

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和4年9月26日
【事業年度】	第49期（自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日）
【会社名】	株式会社ユニバーサル園芸社
【英訳名】	UNIVERSAL ENGEISHA CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安部 豪
【本店の所在の場所】	大阪府茨木市大字佐保193番地の2
【電話番号】	072-649-2266（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 野呂 千佳子
【最寄りの連絡場所】	大阪府茨木市大字佐保193番地の2
【電話番号】	072-649-2266（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 野呂 千佳子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成30年6月	令和元年6月	令和2年6月	令和3年6月	令和4年6月
売上高 (千円)	7,355,876	8,600,469	9,117,586	9,569,053	11,599,868
経常利益 (千円)	808,339	955,138	1,162,351	1,340,992	1,963,612
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	403,616	500,332	676,674	732,882	1,382,109
包括利益 (千円)	384,548	532,821	617,548	757,378	1,445,211
純資産額 (千円)	6,441,141	6,877,762	7,399,035	8,060,326	9,291,739
総資産額 (千円)	7,800,209	8,357,918	8,940,216	9,840,440	11,379,248
1株当たり純資産額 (円)	1,340.11	1,431.52	1,539.33	1,677.69	1,954.36
1株当たり当期純利益金額 (円)	84.01	104.14	140.84	152.54	288.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.5	82.3	82.7	81.9	81.7
自己資本利益率 (%)	6.4	7.5	9.5	9.5	15.9
株価収益率 (倍)	22.2	15.7	12.9	12.1	8.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	800,720	958,706	1,177,391	1,302,915	1,490,026
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	347,015	56,868	420,656	549,473	470,194
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	196,972	174,001	147,585	134,064	229,726
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,938,344	2,670,342	3,260,905	3,896,530	4,753,781
従業員数 (人)	535	570	582	534	588
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔197〕	〔207〕	〔252〕	〔274〕	〔367〕

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。  
2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成30年6月	令和元年6月	令和2年6月	令和3年6月	令和4年6月
売上高 (千円)	4,678,627	5,127,590	5,533,637	6,281,111	7,625,552
経常利益 (千円)	837,873	934,152	1,227,201	1,268,243	1,756,352
当期純利益 (千円)	586,178	653,392	174,362	609,764	1,258,618
資本金 (千円)	172,770	172,770	172,770	172,770	172,770
発行済株式総数 (株)	5,025,000	5,025,000	5,025,000	5,025,000	5,025,000
純資産額 (千円)	6,492,640	7,050,079	7,127,228	7,641,922	8,686,743
総資産額 (千円)	7,473,039	8,060,816	8,245,287	8,938,458	10,208,021
1株当たり純資産額 (円)	1,351.34	1,467.39	1,483.48	1,590.61	1,827.11
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	20.00	20.00	22.00
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	122.00	135.99	36.29	126.92	262.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.9	87.5	86.4	85.5	85.1
自己資本利益率 (%)	9.4	9.6	2.5	8.3	15.4
株価収益率 (倍)	15.3	12.1	50.1	14.5	9.7
配当性向 (%)	16.4	14.7	55.1	15.8	8.4
従業員数 (人)	231	255	273	297	329
[ほか、平均臨時雇人員]	[147]	[116]	[172]	[179]	[267]
株主総利回り (%)	89.5	79.8	89.3	90.3	125.5
(比較指標: 配当込み TOPIX)	(109.7)	(100.6)	(103.8)	(132.1)	(130.3)
最高株価 (円)	2,194	1,887	2,054	1,990	2,775
最低株価 (円)	1,803	1,423	1,201	1,509	1,797

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。  
2 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所スタンダード市場(令和4年4月3日までは東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))における株価を記載しております。  
3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
昭和49年2月	大阪府茨木市に株式会社ユニバーサル園芸社（資本金3,000千円）を設立。
昭和63年4月	京都市伏見区に京都営業所を開設。（平成3年12月 滋賀県草津市に移転し、京滋支店とする。）
平成3年5月	神戸市北区に神戸営業所を開設。（平成8年7月 支店に昇格）
平成5年7月	東京都江戸川区に東京本店（現東京東支店）を開設。
平成9年7月	名古屋市中村区に名古屋店を開設。（平成9年11月 愛知県稲沢市に移転、現名古屋支店。）
平成14年5月	東京都杉並区に東京西支店を開設。
平成16年6月	東京都中央区に首都圏営業本部（現東京本社）を開設。
平成19年1月	埼玉県戸田市に東京北支店を開設。
4月	堺市美原区に大阪南支店を開設。
12月	中華人民共和国上海市に上海寰球園芸産品租賃有限公司を設立。（連結子会社）
平成21年7月	東京都大田区に東京南支店を開設。
11月	ビバ工芸株式会社（本店 東京都大田区）を完全子会社化。（連結子会社）
12月	株式会社青山造園（本店 京都市左京区）を完全子会社化。（平成29年5月 保有する全株式を売却）
平成24年4月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場（現東京証券取引所スタンダード市場）に株式を上場（証券コード6061）
平成24年10月	滋賀県長浜市にローズポッド事業部を事業譲受により開設。（現在は大阪府茨木市に移転）
平成25年2月	株式会社花守花の座（本店 兵庫県宝塚市）を完全子会社化。（連結子会社）
平成27年4月	株式会社高島屋植物園（本店 大阪府豊中市）を完全子会社化。（連結子会社）
	Rolling Greens, Inc.（アメリカ合衆国メリーランド州）を完全子会社化。（連結子会社）
平成28年2月	連結子会社であるRolling Greens, Inc.がアメリカ合衆国ノースカロライナ州のシャーロット支店及びグリーンズボロ支店を事業譲受。
平成28年5月	連結子会社であるRolling Greens, Inc.がアメリカ合衆国メリーランド州のプレミア支店（現在はヴェルツビル支店）を事業譲受により開設。
平成28年12月	横浜市保土ヶ谷区に横浜支店を開設。
平成29年3月	中華人民共和国上海市に上海香奇[56][92]有限公司をビバ工芸株式会社の子会社（当社孫会社）として設立。（連結子会社）
平成30年6月	MIRAGE GREEN（SINGAPORE）Pte. Ltd.（シンガポール共和国ラッフルズ）を子会社化。（連結子会社）
平成30年8月	東京都江東区に東京中央支店を開設。
平成30年10月	園芸ネット株式会社（本店 東京都中央区）を子会社化。（連結子会社）
令和2年7月	埼玉県川口市に株式会社小林ナーセリーを設立。（連結子会社）
令和3年1月	東京都品川区に目黒支店を開設。
令和3年7月	東京都江東区に東京緑花造園部を開設。
令和4年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場からスタンダード市場へ移行

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社並びに連結子会社11社の合計12社で構成されており、園芸関連商品のレンタルや販売及び植栽管理、メンテナンス等のサービス提供を主とした、グリーン事業を主な事業として取り組んでおります。

当社グループのセグメントはグリーン事業、卸売事業、小売事業に区分され、さらにグリーン事業は関西エリア、関東エリア、海外エリアに区分されており、その内容は以下のとおりであります。なお、下記の事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメントの名称	概要
関東エリア	東京本社、東京中央支店、東京東支店、東京西支店、東京北支店、東京南支店、目黒支店及び横浜支店を中心とする関東エリアにおけるレンタルグリーンを主体とする事業
関西エリア	大阪本社、大阪南支店、神戸支店、京滋支店及び名古屋支店を中心とする関西エリアにおけるレンタルグリーンを主体とする事業
海外エリア	海外エリアにおけるレンタルグリーンを主体とする事業
グリーン事業	レンタルグリーン事業及び園芸関連商品取扱事業
卸売事業	観葉植物、造花、エクステリア用石材等の卸売事業
小売事業	草花、観葉植物、園芸資材等の販売事業

#### (1) グリーン事業

##### レンタルグリーン事業

当社グループが提供しているレンタルグリーンとは、得意先のニーズに応え無機質な空間へグリーン（主に熱帯性観葉植物）やアートフラワーなどをレンタルで提供することを通じて、季節感や彩り、芸術性の表現などの装飾的効果や、誘導（広場などに草花プランターを並べることで通路の役割を果たします）、遮蔽（葉の繁った植物をパーテーションとして使用します）、空気清浄（土中のバクテリアには空気を清浄する機能があります）などの機能的効果、癒しや安らぎといった精神的効用による目的を充足し、空間の演出をサポートするサービスであります。当社グループの主な顧客はオフィス、商業施設、飲食店、ホテル等であります。

当社のビジネスモデルは取引先の対象を基本的に法人とし、得意先からの受注に加えて、業務委託契約を締結している元請会社（地域の有力な生花店やビルメンテナンス事業者など）から受注する形態があります。

当社グループが取扱うレンタルグリーンは、以下のとおりであります。

##### イ．観賞用の草花及び植木等のコーディネート及びレンタル並びにメンテナンス

観賞用の草花及び植木の主力商品は室内設置型での鉢植えの観葉植物で、得意先の要望や目的を把握した上で、設置場所の環境を勘案し育成に適した商品（植木）を提案し、納入します。納入後は定期的な訪問による植木の交換および水遣り、清掃などのメンテナンス業務を行います。室内設置の観葉植物以外にも屋外プランターの花壇や、樹木など多種多様なグリーン及び付帯する園芸装飾品のレンタルを取り扱います。

##### ロ．アートフラワーのオブジェ、ディスプレイの製作及びレンタル並びにメンテナンス

アートフラワー（造花、偽木を主とした商品）は人工的な装飾品のため、組合せや造形も自由に行うことができ、観葉植物の育成に適さない環境や、鉢物の植木では対応できない場合（限られた空間での複数の植木の組合せによる装飾や、作業効率、色合い、衛生面などの条件が特別な場合）などに納入します。当該業務については季節性の高い商品の納入を主に行っております。

##### ハ．生花のレンタル及びメンテナンス

切花を使用した活け込みの商品を定期的にお届けするサービスです。主に企業の受付などで需要があり、1週間毎の交換が中心となります。

#### 園芸関連商品取扱事業

当社グループでは、レンタルグリーンを通して得た経験やノウハウを活かして、園芸関連商品の販売や植栽管理などを展開しております。

##### イ．ギフト商品や生花、観葉植物、各種園芸資材などの販売

レンタルグリーンの得意先から要望をうかがい、受注を得ることで、売り切りの商品（観葉植物や鉢カバーなど）の配送や、法人・個人を問わず取扱商品の販売を行っております。

事務所や店舗の開店や移転に伴う贈答品の植木や花の販売、母の日やバレンタイン、クリスマスといった季節商品の販売も行っております。また切り花を使用した活け込みの商品等も販売しております。

##### ロ．各種イベント、展示会、スタジオなどでのグリーンフラワーディスプレイの請負及びレンタル

イベントなどを中心に観葉植物や園芸関連商品のレンタルを行っております。写真撮影や、展示会など期間限定でサービスの提供を行っております。イベントの内容により、小規模から大規模なものまで様々な需要があります。

グリーン事業は、当社、連結子会社である上海寰球園芸産品租賃有限公司、Rolling Greens, Inc.、MIRAGE GREEN (SINGAPORE) Pte. Ltd.、(株)小林ナーセリー他3社で行っております。

#### (2) 卸売事業

当社グループが展開する卸売事業は、主に観葉植物、造花、エクステリア用石材等の卸売事業から構成されています。造花及びエクステリア用石材は海外の製造元から輸入し、造花はショッピングセンターやホームセンター、エクステリア用石材は国内の工務店等にそれぞれ卸売を行っております。また、観葉植物は生産者や市場から仕入れ、専門小売店等へ販売を行っております。

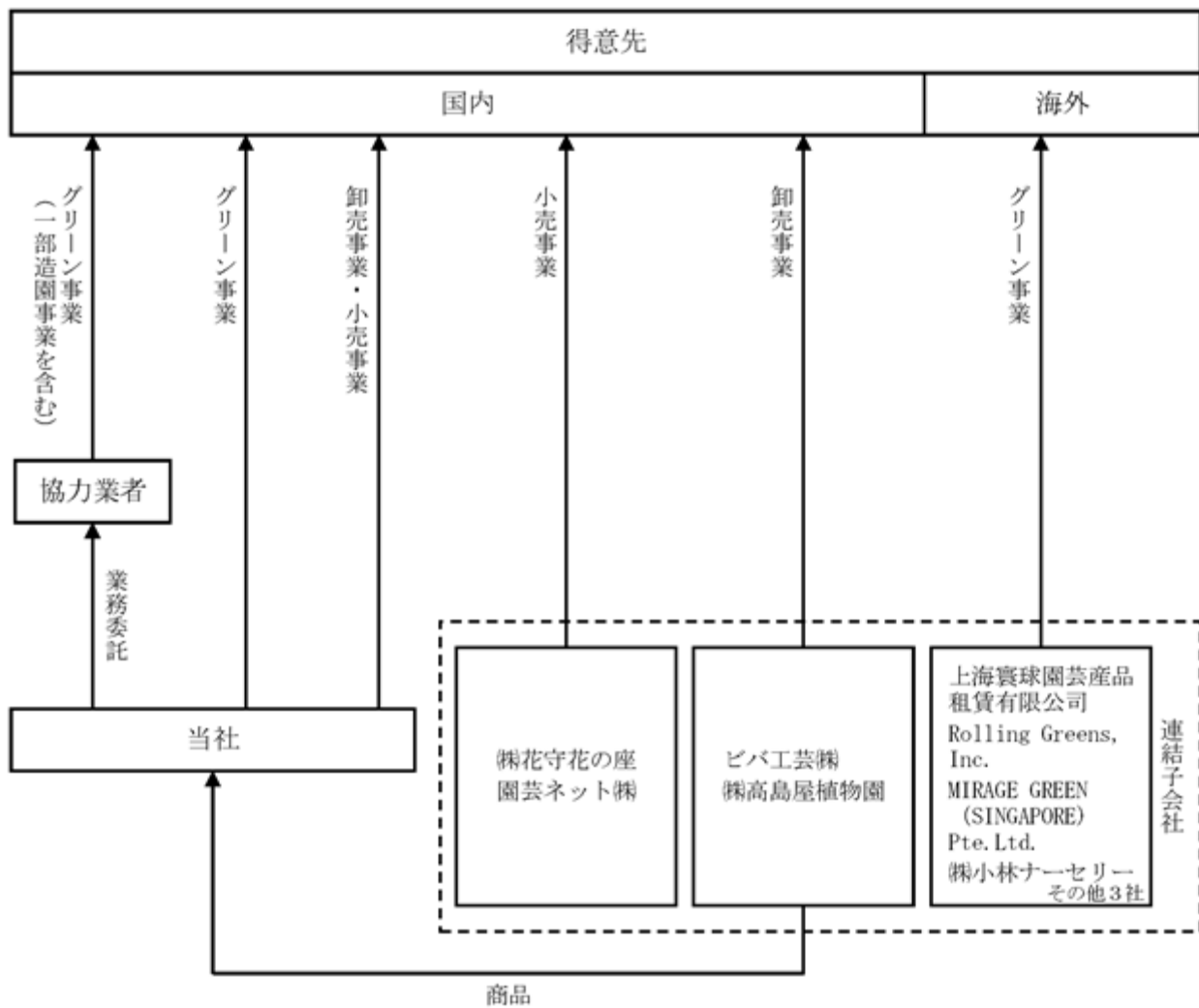
卸売事業は、当社及び連結子会社であるピバ工芸(株)及び(株)高島屋植物園で行っております。

#### (3) 小売事業

当社グループが展開する小売事業は、当社本社敷地内や外部ショッピングセンター内に店舗を設置し、草花、観葉植物、園芸資材などを個人顧客に販売しております。また、インターネットによる通信販売も行っております。

小売事業は、当社、連結子会社である(株)花守花の座及び園芸ネット(株)で行っております。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 上海寰球園芸産品租賃有限公司 (注)1	中華人民共和国 上海市	48,000千円	グリーン事業	100.0	役員の兼任1名 資金の貸付
ピバ工芸株式会社(注)1	東京都 大田区	85,000千円	卸売事業	100.0	役員の兼任3名 資金の貸付 商品の仕入
株式会社花守花の座	兵庫県 宝塚市	10,000千円	小売事業	100.0	役員の兼任3名 資金の貸付
Rolling Greens, Inc.	アメリカ合衆国 メリーランド州	50USD	グリーン事業	100.0	役員の兼任1名 資金の貸付
株式会社高島屋植物園(注)1	大阪府 豊中市	10,000千円	卸売事業	100.0	役員の兼任2名 商品の仕入
MIRAGE GREEN (SINGAPORE) Pte. Ltd.	シンガポール共和国 ラッフルズ	100SGD	グリーン事業	75.0	
園芸ネット株式会社	東京都 中央区	10,000千円	小売事業	100.0	資金の貸付 商品の仕入
株式会社小林ナーセリー	埼玉県 川口市	10,000千円	グリーン事業	100.0	役員の兼任1名 資金の貸付 商品の仕入
その他3社					

(注)1 特定子会社であります。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

令和4年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
グリーン事業	471	(76)
卸売事業	15	(14)
小売事業	75	(277)
全社(共通)	27	(-)
合計	588	(367)

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。なお、当社グループ外への出向者及び当社グループ外からの出向者に該当する人員はありません。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含んでいます。

4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

令和4年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
329 (267)	32.8	7.1	4,197

令和4年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
グリーン事業	253	(47)
卸売事業	1	(-)
小売事業	48	(220)
全社(共通)	27	(-)
合計	329	(267)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。なお、当社から社外への出向者及び社外から当社への出向者に該当する人員はありません。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含んでいます。

4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)経営方針

当社グループは、下記 ~ の4つを目標とするとともに、 ~ の3つを目指すことを経営基本方針としております。

適正利益と適正成長率があり、財務体質が良いこと

将来の展望があること

よき社風であること

立派な会社の証しとして、日本一の総合園芸会社になること

社員が誇りのもてる立派な会社作りをすること

日本の「優秀なモデル会社」の1つに成り、世の中（お客様）にわが社こそ必要とされる会社になること

業界に金字塔を打ち立て、見本と成ること

#### (2)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループが目標としている経営指標における当連結会計年度の実績値は下表のとおりであります。

経営指標	採用理由	目標数値	令和4年6月期実績(連結)
売上高経常利益率	経営効率改善	13%以上	16.9%
自己資本比率	経営安定度	80%以上	81.7%

当連結会計年度におきましては、売上高経常利益率、自己資本比率ともに目標数値を達成いたしました。

#### (3)経営環境

園芸市場は、極端な落ち込みは少なく、横ばい傾向の中での推移となっております。その中で、今後の推移に関しては、地球温暖化に伴う個人及び企業の環境問題への意識の高まりや省エネ志向の高まり、テレワーク、外出自粛による個人の植物への需要の高まり、また企業のCSR活動における壁面緑化や屋上緑化への取り組み等から、当社の属する園芸業界への注目も高まっているといえます。

このような状況の中、当社グループは、事業の成長性及び安定化を図るために顧客サービスレベルの一層の向上と専門化を図ることで、同業他社との差別化を更に推し進め、事業規模の拡大を目指しております。また既存事業につきましては、まず事業基盤の整備を進めてまいり、更に他社との提携による積極的な事業拡大を目指しております。コーポレート・ガバナンス、内部統制の強化につきましては、経営の最重要課題と位置付け、当社グループを取り巻く様々な環境変化に合わせて行動規範の見直し、実践、定着に努めてまいります。

#### (4)中期経営計画

当社グループは、売上高300億円・営業利益30億円の世界一の園芸会社となるため、令和4年6月期を初年度とし、令和6年6月期売上高150億円を達成する中期経営計画に対し、計画通り推移しておりますが、未だ新型コロナウイルス感染症拡大の影響により先行きが不透明な状況にありますので、今後も売上高経常利益率、自己資本比率を指標にし、売上高並びに利益確保を念頭に、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、計画の達成に向けて邁進してまいります。

#### (5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

##### 収益基盤の強化

当社グループの売上高において、グリーン事業のレンタルグリーン売上が当社ビジネスにおける中核であります。他の事業と比べて当社グループの業績に与える影響は、事業の拡大とともに構成比は減少しているものの、着実に成長していくことで、収益力の面では大きなものとなっております。また、レンタルグリーン事業よりお客様から生花や観葉植物、母の日等のギフトや造園等、波及した園芸関連商品のニーズをくみ取り、受注をいただくことで、相乗効果による事業の拡大を目指しております。

当社グループにとってレンタルグリーン事業以外の、壁面緑化や屋上緑化等の園芸関連商品取扱事業等において、更なる安定的な収益基盤を構築することが課題であり、ウェブマーケティングを強化することで、新たな収益基盤の確立に向け、様々な事業への中期的な投資を図っていく所存であります。

#### 人材の確保と育成

当社グループの事業は機械化できない労働集約型産業であり、園芸の専門分野において質の高い技量や経験を有し、高度な商品知識をもった人材が不可欠であると認識しております。現状の景況感の改善から企業の人材確保が難しくなる傾向が強い中、優秀な人材を継続的に採用し育成することや、サービス要員としての労働力の確保及び適正な要員配置を行うこと、システムの導入により労働環境を整備し社員の定着を図ることが、当社グループの成長にとって必要となります。このため、当社グループは定期採用を中心として計画的に園芸事業や環境貢献に対する意識の高い人材の採用を行い、社内で独自の研修及び人事育成制度を運用することで、社員の定着及び業務に取り組む意欲と能力の向上を図っております。今後においても、当社グループの成長を図るべく、人材の確保と育成に努めてまいります。

#### 組織体制・事業基盤の整備

当社の企業価値を安定的に成長させるために、組織体制や事業基盤を確立することが必要不可欠であると考えております。そのため、今後の更なる事業拡大に備え、システムの導入や他社との事業提携やM & A等で想定される経済的リスクや人的リスク、及び海外リスクの回避・低減に必要なコーポレート・ガバナンス及び内部統制を適切に整備・運用することで組織体制の強化を図ってまいります。

また、継続して社内で部門別の損益を把握し、販管費の削減等に取り組むとともに、社外の協力機関とも連携を取りながら事業基盤の整備を進めてまいります。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループがコントロールできない外部要因や、必ずしも事業上のリスクに値しないと考えられる事項についても、投資への判断上、重要と考えられるものについては、投資者への積極的な情報開示の観点から記載しております。なお当社はこれらの事業等のリスクを認識した上で、その回避及び発生した場合の対応に努めておりますが、当社株式への投資判断は本項及び本項以外の記載も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 景気の低迷に伴うリスク

当社グループの展開する事業は、景気動向の影響を少なからず受けます。何らかの理由で景気が悪化した場合には、当社グループの提供する商品及びサービスの需要が伸び悩み、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

なかでもグリーン事業の中のレンタルグリーン売上は、収益性が高く当社ビジネスにおける中核であり、他の事業と比べて当社グループの経営成績に与える影響は大きなものとなっております。また、レンタルグリーン事業よりお客様から生花や観葉植物、母の日等のギフトや造園等、波及した園芸関連商品のニーズをくみ取り、受注をいただくことで、相乗効果による事業の拡大を目指しております。

しかしながら、景気の低迷により、レンタルグリーンの新規契約が減少した場合や、企業の倒産や休業などによる経費削減で需要が減少した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### (2) 天候不順に伴うリスク

当社グループは、その他事業において草花や野菜苗、観葉植物等の販売や造園・植栽管理などを行っております。

当社グループは園芸専門店として良品の商品を豊富に取り揃え、定期的に広告やイベントなどで集客を図っております。また、社員育成を行い、園芸の専門家として顧客満足度の高いサービスができるように努めております。

しかしながら、春季及び秋季の当業界の需要拡大時期に悪天候が続いた場合等により、客足が伸び悩んだり、商品が傷んだり、植付けた植物が枯死したり等の影響を受けた場合には、販売や造園等のその他事業の経営成績が悪化し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### (3) 慣習の変遷に伴うリスク

当社グループが取扱う中元、歳暮、母の日、バレンタイン、クリスマス、正月装飾等季節感のある装飾品は、慣習が時代の趨勢によって見直される傾向があります。当社グループではグリーン事業において多角化を進めることで新たなビジネスモデルを構築し、安定的な売上を確保できるよう努めておりますが、これらの要因により市場の伸び率が鈍化した場合及び仕入状況が変化した場合には、既存の季節商品の売上が悪化し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、レンタルグリーンは園芸関連商品の取扱の中での選択肢の一つであり、必要不可欠なものではありません。何らかの理由で、レンタルグリーン以外の代替となる園芸関連商品またはその他の商品が普及し、レンタルグリーンの市場が縮小した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 燃料及び原料価格の上昇に伴うリスク

当社グループは、事業を行うにあたり多数の車両を使用しております。また、冬季には植物の維持管理に温室の加温が必要不可欠であり、地域により重油または灯油といった燃料を使用します。加えて、仕入においても当社グループ取扱商品のうち石油化学燃料を用いた製品（鉢カバー等）や、植物の生産及び陶磁器の化粧鉢なども生産過程において石油化学燃料を使用します。

当社グループでは環境への配慮とともに、部門ごとにコスト削減に取り組んでおりますが、予想以上の燃料価格の上昇やこれら燃料の価格上昇分を製品価格に十分に転嫁できない場合には、輸送コストおよび暖房費並びに仕入原価が増加することとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 競合の影響に伴うリスク

当業界では、既存の競合他社に加え、新規参入に関する法的規制等も無いため、新規参入者との競争も激しくなっており、業界や競合他社の動きによっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

現在のところ、当社グループと類似したサービスを提供している会社も存在しますが、当社グループはかねてより内部留保を蓄積し、安定した事業基盤を構築してまいりました。また、当社グループのように東京、大阪、名古屋の3都市で自社便によるサービスを展開できる規模の会社は少なく、顧客基盤、仕入、品質での強みにおいて当社に優位性があると考えております。加えて、当社グループは長年培った経験を活かし、社員教育体制を整備することで、人材を育成し、サービスにおいても同業他社の追随を許さぬように日々努力しております。

しかしながら、今後当業界において次のような著しい情勢の変化などがあった場合や当社グループが競争力を失うような事態に陥った場合には、将来の事業において当社グループの優位性が失われ、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

競争激化による価格下落

競争が激化することで価格競争となった場合は商品の価格下落につながります。当事業は労働集約型の事業のため、顧客満足度の高い適正なサービスを提供するためには適正な価格の維持が必要不可欠な条件となります。競争激化による価格下落が当社グループの想定を上回り、当社グループのコストダウン及びパフォーマンスが十分に対応できなくなった場合には、販売拡大を実現できないリスクがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

他社による新商品開発等での当社グループのシェアの低下

当業界は商品及び事業形態において特異性及び独自性のある企業はなく、特に技術の進歩、新製品や新技術を保有し優位に立っている企業はありません。当社グループは新たなビジネスモデルの構築や新商品・新技術等を保有する企業との業務提携および将来的な自社商品開発等も視野に入れ、技術の優位性を確保する努力を最大限行いますが、将来的に画期的な技術及び独自性のある商品等が他社によって開発された場合には、当社グループの業界内のシェアや利益率が低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 元請会社との取引に伴うリスク

当社グループの事業を推進するにあたり、作業内容及び工程ごとに必要となる業務は多種多様であり、それぞれに高い専門性が要求されます。このため、大手生花店や大企業の子会社等を元請として（以下「元請会社」という）、当社に仕事の協力を要請されることもあります。その場合、概ね期を重ねるごとに、物件数、金額ともに増加し、元請会社は大口の得意先となる場合が多い傾向にあります。当社グループは元請会社とも円滑で公正かつ健全な取引ができるよう常に連携を図っており、現状は良好な関係にあります。予期せぬトラブルで関係が悪化した場合には、取引解消等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。なお、現在のところ元請会社は多岐にわたっており、特定の元請会社への依存はありません。

(7) 海外での事業活動等に関わるリスク

当社グループは、海外で事業展開をするにあたり、政治的、経済的な不安定要因や為替相場の変動、自然災害、戦争、テロ、法律・規制の新設・変更、文化・慣習の違い等により、当社グループの想定している範囲を超えた事態が発生した場合には、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、海外のグループ会社の財務諸表は現地通貨にて作成されているため、連結財務諸表作成時に円換算されることになり、為替相場の変動による円換算時の為替レートの変動が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害に伴うリスク

当社グループの事業推進にあたり、当社事業拠点及び生産者から顧客までの流通先で自然災害による家屋、施設等の倒壊や道路等のインフラに障害が発生した場合には、当社の事業運営に支障をきたす可能性があります。また、停電が発生した場合には管理本部を始め各事業拠点でのコンピューター等による事務処理作業および電子機器、電動機具を用いての作業に影響が出ます。

当社グループはリスク管理に係る規程等を整備し、リスク管理体制を構築しております。また、バックアップサーバーを設置し本社の管理本部機能の担保も行っております。しかしながら、当社グループの想定する範囲を超

えた大規模災害や、それに伴う被害の復旧が遅れた場合には、当社グループにおける業務の遂行に支障をきたし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 人材確保及び育成ができない場合に伴うリスク

当社グループの事業は労働集約型の事業であることに加え、専門的な技術、知識を要するため、当社グループが継続的に成長を続けていくためには、優秀な人材を安定的に確保し、教育・育成していくことが重要課題のひとつであると認識しております。そのため、当社グループは採用活動の全社的強化及び研修などの教育体制構築を行い安定的に優秀な人材を確保、育成することに努めております。しかしながら、当社グループが求める人材を計画どおり確保、育成できなかった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 人材流出によるノウハウや技術の社外流出等に伴うリスク

当社グループは、他社とのサービスの差別化を図るため、顧客管理、商品管理等各種のノウハウを蓄積してまいりました。また、人材育成にも注力し、社員のスキルアップも図ってまいりました。これらの蓄積したノウハウやスキルはほとんどが法的な保護をすることが難しいため、人材流出とともに外部に流出し、外部で類似するサービスを提供された場合や、競合会社（競合者）となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(11) 重大交通事故による社会的信用低下と行政処分に伴うリスク

当社グループは、公道を使用して車両により営業及びサービス活動を行っております。当社グループは車両運行にあたり、人命の尊重を最優先とし、安全管理マニュアルの周知徹底等、安全管理対策に努めておりますが、社員が重大交通事故を発生させてしまった場合には、社会的信用が低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(12) 情報の流出に伴うリスク

当社グループは多くの顧客情報を取り扱っております。当社グループには顧客情報に対する守秘義務があり、取引先企業との契約書の締結、社内規則の整備等、管理体制を確立することにより法令遵守に努めております。しかしながら、管理の不徹底等により情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの社会的信用の低下や損害賠償請求等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(13) 法的規制に伴うリスク

当社グループの事業に関する法令は、道路運送車両法、道路交通法、自動車NOx・PM法、廃棄物処理法、農薬取締法、都市緑地法、種苗法などがあります。当社グループは法令遵守の精神に基づき、倫理規程や行動規範などを整備し、役職員がモラルある行動を行うよう努めておりますが、役職員により違反行為が行われた場合には、当社グループの社会的信用の失墜を招き、事業の継続及び業務の遂行に支障をきたし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。重大なリスクが懸念される法的規制は次のとおりです。

環境問題及び公的規制

当社グループは事業を行うにあたり多数の車両を使用しております。近年環境問題への関心が高まる中、自動車NOx・PM法が施行され、多くの自治体で定められた排出基準に適合しない車両は使用できなくなっております。東京都においては、東京都環境確保条例が制定され、排出基準に適合しないディーゼル車の運行が禁止され、大阪府でも基準を満たさない車両の流入規制が行われる等、環境に係る公的な規制は強まっております。

当社グループでは各種法令等に従い計画的に順次車両の入替えを行うなど、環境対策を自主的に進めておりますが、このような環境に係る公的な規制の強化が実施された場合には、車両の代替計画等の対応が必要になり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

道路交通法の規制

当社グループは、公道を使用して車両による営業及びサービス活動を行っております。車両運行の際、重大交通事故を発生させた事業者に対しては行政処分として車両の使用停止が行われます。さらに「違反点数制度」により、事業所の営業停止や事業許可の取り消し等が行われます。

当社グループはコンプライアンス委員会、安全衛生委員会、懲罰委員会といった組織的対応とともにマニュアルを整備し、常に社員に啓蒙を行っております。しかしながら、社員による重大事故や違反により事業が中断、中止するような事態となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

建設業の許可について

当社グループが行う事業の中の造園工事業においては建築業法による登録許可制度により施工可能な造園工事の規模及び請負金額が定められております。当社は造園工事業許可を申請し、許可されておりますが、何らかの理由で造園工事業の許可が取り消された場合には、造園工事の大口契約が獲得できなくなり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(14) 新型コロナウイルス感染症によるリスク

世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当社グループにおいても、事業を取り巻く環境について先行き不透明な状況が生じており、さらなる感染拡大等、想定を超えるような事態が発生する場合には、当社グループの社員及び取引先、関係者の健康被害とこれに伴う社会的・経済的影響が危惧され、事業活動の中断や著しい縮小を余儀なくされる等、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（令和3年7月1日から令和4年6月30日まで）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症対策により経済社会活動が正常化の動きが見られ、経済の回復が期待されるものの、変異株による感染拡大も未だ継続しております。また、急激な円安や半導体製品等の供給制約、ロシア連邦のウクライナ侵攻等による原材料価格の高騰等、景気の動向は先行き不透明な状況で推移しております。このような環境のもと、当社グループは主力事業であるグリーン事業において、新規顧客の獲得や販売促進のためのマーケティング活動に注力し、レンタルグリーンの売上は計画通り推移しております。また、通信販売、園芸雑貨店といった個人向け需要も継続しております。

この結果、当連結会計年度における売上高は11,599,868千円（前期比21.2%増）、営業利益は1,859,869千円（同43.8%増）、経常利益は1,963,612千円（同46.4%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1,382,109千円（同88.6%増）となりました。

各セグメントの経営成績は次のとおりであります。

なお、各セグメントの経営成績数値につきましては、セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

〔グリーン事業〕

グリーン事業につきましては、レンタルグリーンの売上が計画通りに推移し、増収増益となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は7,697,395千円（前期比24.0%増）、営業利益は1,448,847千円（同59.9%増）となりました。売上高営業利益率は、関東エリアは22.8%（前年同期19.6%）、関西エリアは24.1%（同21.8%）、海外エリアは3.5%（同6.7%）となりました。

〔卸売事業〕

卸売事業につきましては、植物への需要が継続して高く、増収増益となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は1,388,193千円（前期比5.6%増）、営業利益は119,544千円（同10.9%増）となりました。

〔小売事業〕

小売事業につきましては、個人向けの植物への需要が継続して高くthe Farm UNIVERSAL大阪、千葉等の各店舗と通信販売が牽引しております。

以上の結果、当セグメントの売上高は2,916,710千円（前期比18.7%増）、営業利益は250,451千円（前期比9.1%増）となりました。

財政状態につきましては、次のとおりであります。

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産合計は6,961,582千円となり、前連結会計年度末に比べて1,364,078千円増加となりました。これは主に、現金及び預金の増加によるものであります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産合計は4,417,665千円となり、前連結会計年度末に比べて174,729千円増加となりました。これは主に、有形固定資産の増加によるものであります。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債合計は1,508,518千円となり、前連結会計年度末に比べて253,669千円増加となりました。これは主に、未払法人税等の増加によるものであります。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債合計は578,991千円となり、前連結会計年度末に比べて53,725千円増加となりました。これは主に、その他に含まれる資産除去債務の増加によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は9,291,739千円となり、前連結会計年度末に比べて1,231,413千円増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、4,753,781千円と前連結会計年度末に比べて857,251千円の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは1,490,026千円(前期比187,111千円増)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,957,084千円、減価償却費256,844千円、のれん償却額64,686千円等の収入に対し、法人税等の支払額492,187千円等の支出があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは 470,194千円(前期比79,278千円増)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出357,359千円等の支出があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは 229,726千円(前期比95,662千円減)となりました。これは主に、自己株式の取得による支出117,709千円、配当金の支払額95,956千円等の支出があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)	前年同期比(%)
関東エリア	1,237,667	144.5
関西エリア	693,111	118.6
海外エリア	352,564	138.7
グリーン事業	2,283,343	134.7
卸売事業	1,063,374	111.3
小売事業	1,316,134	122.8
合計	4,662,852	125.3

- (注) 1 金額は仕入価格によっております。  
2 セグメント間の取引については相殺消去しております。

c. 受注実績

該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

(単位：千円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)	前年同期比(%)
関東エリア	3,886,401	128.5
関西エリア	2,048,298	111.4
海外エリア	1,733,400	130.3
グリーン事業	7,668,100	123.8
卸売事業	1,019,860	110.7
小売事業	2,911,907	118.6
合計	11,599,868	121.2

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2【事業の状況】3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容につきましては、「第2【事業の状況】3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

当社グループは強固な財務体質、収益率の高い経営基盤、株主還元の安定的な充実によりバランスの取れた資本運営を行うことを目指しています。内部留保の確保等により自己資本比率80%以上を目標とし、収益力強化に向けた資本活用により経営基盤の強化を図るとともに、株主への長期的な利益還元を第一とし、継続的かつ安定的な配当を実施しております。配当水準については、安定的な株主還元を主軸に、利益水準や内部留保の増大にあわせて適宜引上げを検討しております。

また、当社グループの主な資金需要は、各事業の営業活動に必要な商品の仕入、販売費及び一般管理費の営業費用並びに各種税金の納付等であり、これらの資金需要は、営業キャッシュ・フローから生じる自己資金によって賄っております。

資金の流動性につきましては、経常運転資金に十分対応できる手元資金の確保に努めており、当連結会計年度末現在の現金及び現金同等物は、4,753,781千円となっております。また、資金の流動性に支障をきたす事態の発生に備えて、金融機関との間で当座貸越契約を締結し、一定の流動性を維持できる体制を確保しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5【経理の状況】1【連結財務諸表等】(1)【連結財務諸表】【注記事項】(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、グリーン事業を中心に、当連結会計年度において総額529,394千円（差入保証金を含む）の設備投資を実施致しました。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

令和4年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
大阪本社、ザ・ファーム (ガーデンセンター) (大阪府茨木市)	グリーン事業 小売事業 全社(共通)	事務所、本社 設備、店舗用 設備等	345,274	13,368	263,359 (9,639)	23,486	645,488	91 (61)
東京南支店 (東京都大田区)	グリーン事業	事務所、営業 設備	19,013	2,779	144,865 (331)	480	167,139	11
東京東支店 (東京都江戸川区)	グリーン事業	事務所、営業 設備	3,806	241	159,955 (269)	947	164,950	19 (2)
東京西支店 (東京都杉並区)	グリーン事業	事務所、営業 設備	16,612	473	157,638 (320)	616	175,340	15 (1)
東京中央支店 (東京都江東区)	グリーン事業	事務所、営業 設備	25,861	5,358	-	1,386	32,606	13
横浜支店 (横浜市保土ヶ谷区)	グリーン事業	事務所、営業 設備	105,578	750	134,466 (362)	1,978	242,774	15 (3)
ザ・ファーム(ガーデンセン ター) (千葉県稲毛区)	小売事業	店舗用設備	25,932	2,189	-	13,795	41,918	15 (34)
ザ・ファーム(ガーデンセン ター) (東京都町田市)	小売事業	店舗用設備	49,910	8,846	-	10,074	68,832	7 (40)
ザ・ファーム(ガーデンセン ター) (福岡県北九州市)	小売事業	店舗用設備	129,876	13,891	-	8,059	151,826	6 (29)

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 従業員数欄の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

##### (2) 国内子会社

令和4年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ピバ工芸(株)	本社 (東京都大田区)	卸売事業	事務所、倉 庫	4,067	1,759	115,000 (203)	2,166	122,993	9 (2)

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 従業員数欄の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

##### (3) 在外子会社

特記すべき事項はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和4年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (令和4年9月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,025,000	5,025,000	東京証券取引所 スタンダード市場	1単元の株式数100株 権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式
計	5,025,000	5,025,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成29年1月1日 (注)	2,512,500	5,025,000	-	172,770	-	122,488

(注) 平成28年11月25日開催の取締役会決議に基づき、平成29年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

令和4年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	9	38	13	5	3,866	3,934	-
所有株式数(単元)	-	807	429	9,097	331	162	39,408	50,234	1,600
所有株式数の割合(%)	-	1.61	0.85	18.11	0.66	0.32	78.45	100.0	-

(注) 1 自己株式270,638株は、「個人その他」に2,706単元、「単元未満株式の状況」に38株含めて記載しております。

2 単元未満株式のみを有する株主は、215人であります。

(6) 【大株主の状況】

令和4年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
森坂拓実	大阪府箕面市	821,220	17.27
カーン園子	大阪府箕面市	706,500	14.86
森坂優子	大阪府箕面市	515,580	10.84
ユニバーサル園芸社社員持株会	大阪府茨木市大字佐保193番地の2	436,800	9.19
ユニバーサル商事有限会社	大阪府箕面市小野原西三丁目16番27号	244,600	5.14
大和リース株式会社	大阪市中央区農人橋二丁目1番36号	200,000	4.21
株式会社東邦レオホールディングス	大阪市中央区上町一丁目1番28号	140,000	2.94
日泰サービス株式会社	千葉県船橋市金杉八丁目11番2号	126,000	2.65
岡山フードサービス株式会社	大阪市住吉区苅田七丁目3番10号	82,900	1.74
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	70,300	1.48
計	-	3,343,900	70.33

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和4年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 270,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,752,800	47,528	同上
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	5,025,000	-	-
総株主の議決権	-	47,528	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式38株が含まれています。

【自己株式等】

令和4年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
㈱ユニバーサル園芸社	大阪府茨木市大字佐保193番地の2	270,600	-	270,600	5.39
計	-	270,600	-	270,600	5.39

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第153条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第153条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(令和4年3月19日)での決議状況 (取得期間 令和4年3月23日)	50,000	125,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	50,000	117,600,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	7,400,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	5.9
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	5.9

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	49	109,756
当期間における取得自己株式	-	-

(注)1 当事業年度における取得自己株式49株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 当期間における取得自己株式には、令和4年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	270,638	-	270,638	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和4年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、事業展開や健全経営体質維持のため必要な内部留保の確保等を勘案し財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主に対する長期的な利益還元を第一とし、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。今後も、安定的な株主還元を軸に、利益水準や内部留保の増大にあわせて配当水準を適宜上げていきたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は株主総会でありま

す。  
なお、当社は中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めており、中間配当を行う場合の決定機関は取締役会であり

ます。  
当事業年度の剰余金の配当に関しては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり22円としております。

内部留保資金の用途につきましては、今後の新事業部門や新たな支店開設の資金及び他社との業務提携などの備えとしていくこととしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
令和4年9月24日 定時株主総会決議	104,595	22.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスを株主の皆様をはじめ顧客、取引先、地域社会など、すべてのステークホルダーの信頼と期待に応え、株主価値、顧客価値、従業員価値の総体である企業価値の最大化を図るための経営統治機能と位置付けております。

この基本的な考え方に基づき、経営環境の変化に迅速かつ確に対応し、経営の効率性、透明性を向上させ、内部統制の仕組み、コンプライアンス体制の充実を図ることを、経営の重要な責務であると認識しております。当社は、経営環境や市場環境の変化に的確かつ機動的に対応するべく、取締役会の活性化と機能強化に努め、今後もコーポレート・ガバナンスの整備に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、機関設計として監査等委員会設置会社を採用しております。また、株主総会を会社の最高意思決定機関として、毎事業年度終了後3カ月以内に定時株主総会を開催しております。

最高機関としての株主総会の選任による取締役で構成される取締役会が、当社の事業全般の意思決定機関に位置付けられます。また、同様に株主総会にて選任された監査等委員である取締役は、監査等委員でない取締役の職務の執行について監査いたします。

そのほか毎月1回行われる経営会議で取締役会決定事項に基づく施策を指示・命令すると共に、予算実績差異分析による経営戦略の策定や各業務執行部門長との意見交換・討議といった内容で、取締役会から全社員に至るまでの双方向の意思の疎通を図る体制を構築することで、全社の連携体制を強固なものとし、より現場業務の実体に即した運営を目指しております。

また、弁護士・社会保険労務士・税理士等の社外の専門家とも顧問契約を締結し、連携を図りながら、コンプライアンス体制の一層の強化及びリスク管理体制の構築に取り組んでおります。

#### (取締役会)

当社の取締役会は7名(うち、社外取締役2名)で構成され、毎月1回の定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法定事項の決議、重要な経営方針・戦略の策定及び決定等や、営業活動及び予算の進捗状況を確認するとともに、業績見通等について検討し必要な施策を講じるほか、当社の経営上重要な事項については積極的な討議を行うことで活性化と相互牽制を図っております。

取締役会の構成員は代表取締役社長の安部豪を議長とし、取締役である森坂拓実、西川道広、片岡義雄、監査等委員である取締役の池原健一郎、井関新吾(社外取締役)、桑章夫(社外取締役)の7名であります。

#### (監査等委員会)

当社の監査等委員会は3名(うち、社外取締役2名)で構成され、毎月1回の定例監査等委員会に加え、必要に応じて臨時監査等委員会を開催します。各監査等委員である取締役は、各年度に策定する監査計画に従い、取締役会やその他重要な会議への出席、内部監査室及び会計監査人と連携しての業務監査等を行っております。監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人から適時適切な報告を受ける他、往査時の立会等を通じて十分な意見交換を行っており、透明性を確保するとともに、独立性確保の前提のもと、当社の経営に対する適正な監視、監査機能を果たしております。

監査等委員である取締役の池原健一郎を議長とし、井関新吾(社外取締役)、桑章夫(社外取締役)で構成されております。井関新吾及び桑章夫は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

#### (経営会議)

毎月1回の経営会議で、各業務執行機関リーダーとの情報交換と事業戦略の策定、提言を行っております。

代表取締役社長の安部豪を議長とし、各部門リーダーを中心に構成されております。また、監査等委員である池原健一郎も出席しております。

#### (その他の重要な会議)

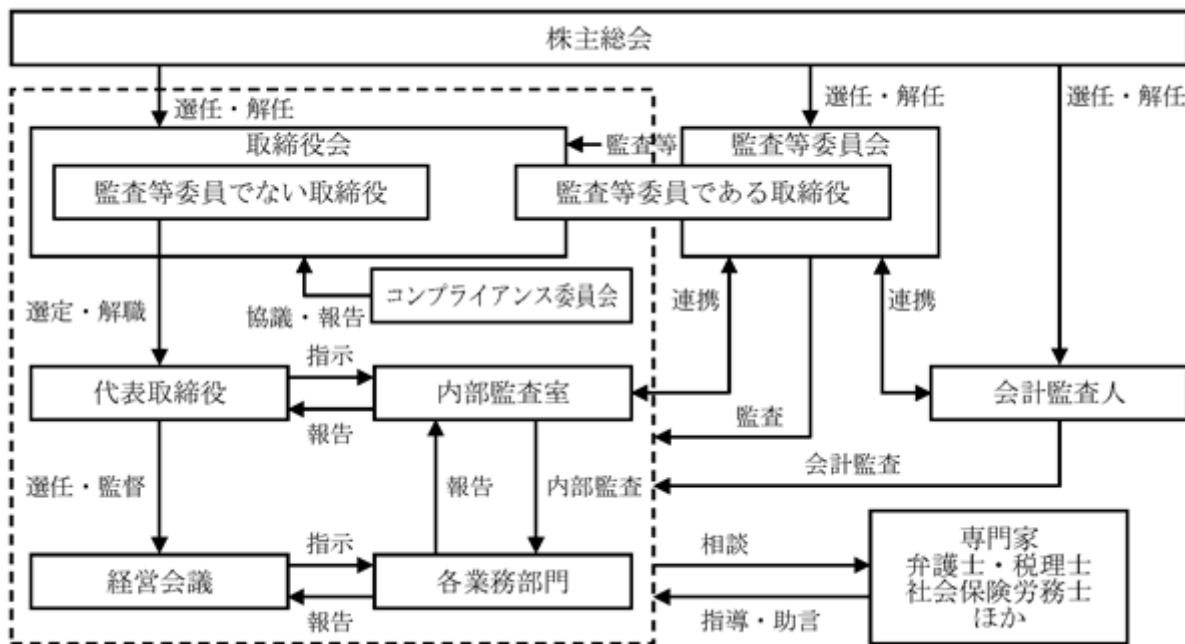
コンプライアンス委員会

原則として3ヶ月に1回取締役会の後に開催し、法的観点から当社のリスク管理に関わる事項を検証します。

代表取締役社長の安部豪を委員長とし、取締役である森坂拓実、西川道広、片岡義雄、監査等委員である池原健一郎で構成されております。

これらの体制により、当社のコーポレート・ガバナンスは十分に機能していると判断しております。

(コーポレート・ガバナンス概況図)



#### その他の企業統治に関する事項

##### ・内部統制システムの整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会で決議しております。なお、当社は、会社法第2条第6号に規定する大会社には該当しないため同法第362条第5項の適用は受けませんが、内部統制システム構築の重要性に鑑み、任意に決議を行ったものであります。

その概要は以下のとおりであります。

##### イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役員1人1人が、社会的責任を自覚するとともに、法令を遵守し、社会倫理に適合した行動をとることを確保するため、「経営の基本理念」、「経営基本方針」を制定しております。

当社は、企業倫理・コンプライアンスの一層の強化を図るため、「コンプライアンス委員会」を設置し、また、通常の報告ルートとは異なる内部通報制度を整備し、通報者の保護を図るとともに、不正行為の早期発見と是正に努めております。

また、内部監査室による監査を実施し、関連法規及び社内規則の遵守の徹底とリスク思考に基づく内部統制の検証を図っております。

##### ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「取締役会」、「経営会議」、その他重要な会議における意思決定にかかる情報、取締役の職務の執行に係る情報は、法令、定款及び社内規程に定めるところにより、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理しております。取締役はそれらの情報を閲覧できるものとしております。

##### ハ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離する執行役員制度を導入し、権限と責任を明確にしております。取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜開催する体制を構築しております。

また、経営に関する重要事項については、必要に応じて社長の諮問機関である経営会議での検討を経て、取締役会で執行決定を行うものとしており、決定された業務の執行状況は、担当する取締役が取締役会などにおいて、適宜報告致しております。

##### ニ．監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助する使用人は内部監査室又は管理本部に所属する使用人、子会社においては監査等委員会が指名する者とし、監査等委員会は、必要に応じて同部門に所属する使用人に対して監査業務に必要な事項を命令することができるものと致しております。

また、監査等委員会から監査業務に必要な命令を受けて監査業務を行う使用人は、その命令の範囲に属する業務に関して監査等委員でない取締役の指揮命令を受けないものとし、当該使用人の人事異動、人事考課については監査等委員会の意見を聴取し、尊重することとしております。

ホ．監査等委員でない取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員でない取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の結果と改善状況、内部通報制度を利用した通報の状況及びその内容、その他監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について、速やかに報告、情報提供を行うものとしております。

ヘ．監査等委員の職務執行について生じる監査費用の前払いまたは償還の手続きその他の監査費用の処理に係る方針

監査等委員の職務の執行について合理的に生ずる費用の前払いまたは償還、その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務を、監査等委員の請求に基づき速やかに支払うこととしております。

ト．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、必要に応じて、重要な会議に出席することができることとしており、また、監査等委員会は職務の遂行に必要と判断したときは、前項に定めのない事項においても取締役及び使用人並びに会計監査人に対して報告を求めることができることとしております。

チ．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、経理規程類を整備するとともに、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理し、予防及び必要な内部統制を整備・運用・評価し、不備があれば是正する体制の構築を行うこととしております。

リ．反社会勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、グループ行動規範において反社会的行為への関与を禁止し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し一切関与しないことを基本方針としております。反社会的勢力及び団体との関係を根絶するため、不当要求対応のための社内研修を実施するとともに、管理本部を対応統括部署として不当要求防止責任者を選任し、不当要求を受けた場合の通報連絡体制を整備しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスク管理規程」を制定しております。本規程は、当社及び子会社のリスクを予防し、またリスクが発生した場合には、迅速かつ的確に対応することにより被害を最小限に食い止め、再発を防止し、当社グループの企業価値を保全することを目的としております。本規程に基づき、代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置しております。リスク管理委員は、各事業所のリーダー及び子会社の業務執行の責任者がリスク管理責任者として兼務し、月次の経営会議の中で事故・クレームなどのリスク情報の発信及び交換並びに是正の検討等のリスク管理を適切に行い、リスク発生回避に努め、損失を最小限に食い止めるための対策を講じております。

当社は、「危機管理マニュアル」を制定し、安全確保及び事業継続面において、非常事態が避けられないと判断した場合は、代表取締役社長を対策本部長とする「危機管理対策本部」を設置し、損失拡大の防止と企業価値の保全に努めるものとしております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

グループ企業の経営管理及び内部統制を担当する部門は、「関係会社管理規程」に従い、グループ全体の内部統制システムの構築を図っております。

取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票にはよらない旨を定款に定めております。



#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

#### 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定款に定めています。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 取締役会決議による剰余金の配当

当社は年1回の期末配当を基本方針としておりますが、株主への利益還元之机を充実させるなどの理由で中間配当を実施する際に、迅速な対応を可能とするため、剰余金の配当等会社法第454条第5項に定める事項については、法令に特段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

#### 取締役会の決議による自己株式の取得

当社は自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役会長	森坂 拓実	昭和23年1月28日生	昭和41年4月 株式会社常盤ガーデン入社 昭和42年4月 株式会社大阪植物園入社 昭和43年4月 ユニバース園芸創業 昭和49年2月 株式会社ユニバーサル園芸社設立 代表取締役社長就任 平成19年12月 上海寰球園芸産品租賃有限公司董事長就任(現任) 平成25年2月 株式会社花守花の座 代表取締役社長就任 平成27年4月 Rolling Greens, Inc. 社長就任 平成28年12月 Rolling Greens, Inc. 会長就任(現任) 令和3年9月 代表取締役会長就任(現任)	(注)2	821,220
代表取締役社長	安部 豪	昭和51年12月6日生	平成11年4月 当社入社 平成16年7月 総務課リーダー就任 平成19年7月 内部監査室室長就任 平成20年7月 管理部財務・経理課リーダー就任 平成24年7月 経営企画室室長就任 平成27年2月 株式会社花守花の座 取締役就任(現任) 平成27年7月 管理本部長就任 平成27年9月 取締役管理本部長就任 平成28年9月 ビバ工芸株式会社 取締役就任(現任) 平成29年6月 Rolling Greens, Inc. 副社長就任 平成29年10月 取締役副社長兼管理本部長就任 令和3年9月 代表取締役社長就任(現任)	(注)2	22,600
常務取締役 関東事業本部長	西川 道広	昭和41年1月26日生	昭和63年4月 当社入社 平成19年7月 大阪本社営業サービス課リーダー就任 平成22年1月 大阪本社営業企画課リーダー就任 平成22年4月 関西第1事業部統轄リーダー就任 平成23年2月 取締役関西事業本部長就任 平成26年9月 取締役関東事業本部長就任 平成27年10月 常務取締役関東事業本部長就任(現任) 平成28年9月 ビバ工芸株式会社 代表取締役社長就任(現任) 令和2年7月 株式会社小林ナーセリー代表取締役社長就任(現任)	(注)2	14,000
取締役 関西事業本部長	片岡 義雄	昭和42年8月21日生	昭和64年1月 当社入社 平成12年7月 大阪本社営業サービス課リーダー就任 平成20年1月 大阪本社営業企画課リーダー就任 平成21年4月 関西第1事業部統轄リーダー就任 平成22年1月 関東事業部統轄リーダー就任 平成23年2月 取締役関東事業本部長就任 平成26年9月 取締役関西事業本部長就任(現任) 平成27年4月 株式会社高島屋植物園代表取締役社長就任(現任) 令和2年8月 株式会社花守花の座 代表取締役社長就任(現任)	(注)2	14,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 常勤監査等委員	池原 健一郎	昭和38年12月22日生	平成元年9月 当社入社 平成14年4月 当社神戸支店リーダー 平成21年1月 当社管理部総務・人事課リーダー 平成29年7月 当社内部監査室室長 令和元年8月 株式会社花守花の座 監査役(現任) 令和元年8月 株式会社高島屋植物園 監査役(現任) 令和元年9月 ビバ工芸株式会社 監査役(現任) 令和元年9月 当社監査役 令和3年9月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	11,500
取締役 監査等委員	井関 新吾	昭和33年12月20日生	昭和56年4月 日新監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入社 昭和59年3月 公認会計士・税理士登録 昭和61年9月 井関公認会計士事務所開業 所長就任(現任) 昭和62年7月 I-PLUS税理士法人 代表社員就任(現任) 平成3年4月 株式会社井関総合経営センター 代表取締役就任(現任) 平成13年6月 株式会社山洋 社外監査役就任(現任) 平成15年7月 金剛株式会社 代表取締役就任(現任) 平成21年2月 当社 非常勤監査役就任 令和元年12月 株式会社MTG 社外取締役就任(現任) 令和3年9月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
取締役 監査等委員	桑 章夫	昭和46年8月20日生	平成7年4月 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)入社 平成10年8月 公認会計士登録 平成21年9月 当社 非常勤監査役就任 平成23年4月 桑章夫公認会計士事務所 代表就任(現任) 平成23年12月 株式会社アドバンスクリエイト 社外監査役就任(現任) 令和3年9月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
計					883,320

- (注) 1 井関新吾及び桑章夫は、監査等委員である社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、令和4年6月期に係る定時株主総会の終結の時から令和5年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役(監査等委員)の任期は、令和3年6月期に係る定時株主総会の終結の時から令和5年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

#### 社外取締役の状況

当社の社外取締役は2名であります。

当社では、独立した客観的な視点から経営に対する提言をいただき、監督機能の一層の充実を図るうえで、社外取締役の果たす役割は重要であるとの認識にたち、また、取締役会において活発な意見交換が行われることで、意思決定の透明性、妥当性が担保されることとなるため、当社では、各々の領域における高い専門的知見を有する方を監査等委員である社外取締役として選任しております。なお、選任するための独立性に関する方針については定めておりません。

社外取締役と当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役井関新吾及び桑章夫は他の会社等の社外役員を兼任しておりますが、当社と当該他の会社等との間には特別の利害関係はありません。

当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、相互の連携を図るために定期的に意見交換及び情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、令和3年9月25日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員会は、常勤監査等委員1名と非常勤監査等委員2名で構成され、取締役会等重要な会議への参加のほか、内部統制の実効性に関する監査や内部監査への立会い及び監査法人との意見交換や監査結果の聴取等を実施し、監査の充実を図っております。また、毎月1回開催される監査等委員会で監査等委員同士の情報交換を行い、監査機能の一層の充実を図っております。なお、非常勤監査等委員の井関新吾及び桑章夫は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。

当事業年度においては監査等委員会設置会社移行前に監査役会を3回、移行後に監査等委員会を10回開催しております。個々の監査役及び監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

監査等委員会設置会社移行前

(令和3年7月1日から第48期定時株主総会(令和3年9月25日)終結の時まで)

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	池原 健一郎	3	3
社外監査役	井関 新吾	3	3
社外監査役	桑 章夫	3	3

監査等委員会設置会社移行後

(第48期定時株主総会(令和3年9月25日)終結の時から令和4年6月30日まで)

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	池原 健一郎	10	10
監査等委員(社外)	井関 新吾	10	10
監査等委員(社外)	桑 章夫	10	10

監査等委員会における主な検討事項として、各取締役の子会社での役割、現状の問題点、従業員の過重労働の現状と改善策についての検討、内部統制システムおよびコーポレートガバナンスの議論を行いました。

また、常勤監査等委員の活動として月1回の代表取締役との面談、四半期に1回の各取締役との定期的な面談、監査法人との四半期レビューについての協議を行っております。また、期末棚卸監査や従業員からの相談事項についてのヒアリングを行っております。

内部監査の状況

内部監査は代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、専属の人員1名が年度監査計画により当社が定める「内部監査規程」に基づき、原則年1回、全部門を対象に実施しております。内部監査室は監査等委員会、会計監査人と連携のうえ、事業活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を、合法性と合理性の観点から検討・評価し会社財産の保全及び経営効率性の向上を図るため業務運営及び財務管理の実態を調査し、諸法令、定款及び社内規程への準拠性を確かめ、企業倫理の向上を図り、不正等の防止に役立て、経営の合理化及び能率の促進に取り組んでおります。

内部監査計画に基づく内部監査で確認されたリスクと不備を内部監査報告書にまとめ代表取締役社長に提出すると共に、必要に応じ改善勧告書を付議致しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

桜橋監査法人

b. 継続監査期間

7年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 野場 友純

指定社員 業務執行社員 立石 亮太

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人が監査法人としての独立性及び品質管理体制、並びに監査チームとしての専門性及び監査手続の適切性を具備しており、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であること等を確認し選定しております。

なお、監査等委員会は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、桜橋監査法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

なお、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、「第4提出会社の状況 4コーポレートガバナンスの状況等(2) 役員の状況 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりであります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,000	-	20,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	19,000	-	20,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等からの見積り提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったことによるものであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、業績その他の事情を考慮して、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）分は取締役会の承認、監査等委員である各取締役分は監査等委員会の協議に基づき決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬等	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	56,385	56,385	-	-	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	4,787	4,787	-	-	1
監査役 (社外監査役を除く)	1,546	1,546	-	-	1
社外役員	2,400	2,400	-	-	4

(注) 1. 当社は、令和3年9月25日開催の第48期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。そのため上記の監査役の員数及び報酬等の額につきましては令和3年7月1日から同年9月25日までの間に在任しておりました監査役の、当該期間に係る員数及び報酬等の額を記載しております。

2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、令和3年9月25日開催の第48期定時株主総会において年額200,000千円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。定款で定める取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は10名以内であり、本有価証券報告書提出日現在は4名です。

3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、令和3年9月25日開催の第48期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。監査等委員である取締役の員数は4名以内であり、本有価証券報告書提出日現在は3名です。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項のうち重要なものはありません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容及び裁量の範囲

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有し、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額について、取締役会で決定しております。

監査等委員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は監査等委員会が有し、各監査等委員の報酬額について、監査等委員会で決定しております。

当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額については、9月の取締役会において審議を行い決定しております。

各監査等委員の報酬額については、9月の監査等委員会において審議を行い決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和3年7月1日から令和4年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和3年7月1日から令和4年6月30日まで)の財務諸表について、桜橋監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人及び各種専門団体の主催するセミナー等へ参加するなどの他、財務・会計の専門書の購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年6月30日)	当連結会計年度 (令和4年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,112,456	4,969,707
受取手形及び売掛金	1,019,240	-
受取手形	-	54,969
売掛金	-	1,173,677
有価証券	-	100,254
商品及び製品	332,148	493,711
原材料及び貯蔵品	1,691	5,587
その他	147,850	183,276
貸倒引当金	15,883	19,602
流動資産合計	5,597,503	6,961,582
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,568,020	1,786,686
減価償却累計額	706,753	794,205
建物及び構築物(純額)	861,266	992,480
機械装置及び運搬具	635,659	697,316
減価償却累計額	480,781	520,400
機械装置及び運搬具(純額)	154,877	176,915
土地	1,187,578	1,188,578
建設仮勘定	20,697	29,802
その他	534,660	606,226
減価償却累計額	410,226	456,947
その他(純額)	124,433	149,278
有形固定資産合計	2,348,853	2,537,056
無形固定資産		
のれん	321,016	305,048
その他	59,871	68,537
無形固定資産合計	380,888	373,585
投資その他の資産		
投資有価証券	402,631	301,634
繰延税金資産	277,468	305,666
投資不動産	520,194	521,094
減価償却累計額	138,983	147,382
投資不動産(純額)	381,210	373,711
その他	452,779	526,906
貸倒引当金	895	895
投資その他の資産合計	1,513,195	1,507,024
固定資産合計	4,242,936	4,417,665
資産合計	9,840,440	11,379,248



(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年6月30日)	当連結会計年度 (令和4年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	356,656	432,575
1年内返済予定の長期借入金	3,218	-
未払法人税等	282,804	380,293
その他	612,169	2,695,649
流動負債合計	1,254,848	1,508,518
固定負債		
退職給付に係る負債	220,072	239,264
長期未払金	225,971	228,385
その他	79,220	111,340
固定負債合計	525,265	578,991
負債合計	1,780,114	2,087,509
純資産の部		
株主資本		
資本金	172,770	172,770
資本剰余金	122,488	122,488
利益剰余金	8,011,554	9,297,576
自己株式	154,225	271,935
株主資本合計	8,152,587	9,320,899
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	92,261	29,160
その他の包括利益累計額合計	92,261	29,160
純資産合計	8,060,326	9,291,739
負債純資産合計	9,840,440	11,379,248

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)
売上高	9,569,053	11,599,868
売上原価	3,734,014	4,503,219
売上総利益	5,835,039	7,096,649
販売費及び一般管理費	2,454,201	2,523,779
営業利益	1,293,020	1,859,869
営業外収益		
受取利息	7,667	7,272
受取配当金	9	10
投資不動産賃貸料	34,373	34,311
為替差益	7,230	59,226
その他	32,765	24,933
営業外収益合計	82,046	125,754
営業外費用		
支払利息	2,233	2,860
不動産賃貸原価	23,019	14,993
障害者雇用納付金	2,675	-
その他	6,147	4,157
営業外費用合計	34,074	22,011
経常利益	1,340,992	1,963,612
特別利益		
負ののれん発生益	42,347	-
特別利益合計	42,347	-
特別損失		
固定資産除却損	-	3,652
減損損失	4,64,103	-
投資有価証券売却損	1,270	-
特別損失合計	65,373	6,527
税金等調整前当期純利益	1,317,966	1,957,084
法人税、住民税及び事業税	410,694	583,332
法人税等調整額	177,498	8,357
法人税等合計	588,192	574,975
当期純利益	729,773	1,382,109
非支配株主に帰属する当期純損失( )	3,109	-
親会社株主に帰属する当期純利益	732,882	1,382,109

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)
当期純利益	729,773	1,382,109
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,017	-
為替換算調整勘定	26,588	63,101
その他の包括利益合計	27,605	63,101
包括利益	757,378	1,445,211
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	760,836	1,445,211
非支配株主に係る包括利益	3,457	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	172,770	122,488	7,374,760	154,225	7,515,793	1,017	119,198	120,215	3,457	7,399,035
当期変動額										
剰余金の配当			96,088		96,088					96,088
親会社株主に帰属 する当期純利益			732,882		732,882					732,882
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）						1,017	26,936	27,953	3,457	24,496
当期変動額合計	-	-	636,794	-	636,794	1,017	26,936	27,953	3,457	661,290
当期末残高	172,770	122,488	8,011,554	154,225	8,152,587	-	92,261	92,261	-	8,060,326

当連結会計年度（自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	為替換算 調整勘定	その他の包 括利益累 計額合 計	
当期首残高	172,770	122,488	8,011,554	154,225	8,152,587	92,261	92,261	8,060,326
当期変動額								
剰余金の配当			96,088		96,088			96,088
親会社株主に帰属 する当期純利益			1,382,109		1,382,109			1,382,109
自己株式の取得				117,709	117,709			117,709
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）						63,101	63,101	63,101
当期変動額合計	-	-	1,286,021	117,709	1,168,311	63,101	63,101	1,231,413
当期末残高	172,770	122,488	9,297,576	271,935	9,320,899	29,160	29,160	9,291,739

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,317,966	1,957,084
減価償却費	230,196	256,844
のれん償却額	74,429	64,686
減損損失	64,103	-
負ののれん発生益	42,347	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	604	1,291
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9,065	19,191
受取利息及び受取配当金	7,676	7,282
支払利息	2,233	2,860
為替差損益(は益)	7,662	61,947
投資有価証券売却損益(は益)	1,270	-
投資不動産賃貸料	34,373	34,311
不動産賃貸原価	23,019	14,993
売上債権の増減額(は増加)	135,251	170,347
棚卸資産の増減額(は増加)	36,739	163,758
仕入債務の増減額(は減少)	2,758	20,960
未払消費税等の増減額(は減少)	6,252	51,911
その他	70,749	127,352
小計	1,606,559	1,975,707
利息及び配当金の受取額	6,126	9,367
利息の支払額	2,233	2,860
法人税等の支払額	307,537	492,187
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,302,915	1,490,026
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	102,088	-
投資有価証券の売却及び償還による収入	831	-
有形固定資産の取得による支出	263,880	357,359
無形固定資産の取得による支出	25,171	30,009
投資不動産の賃貸に係る支出	17,012	8,311
投資不動産の賃貸による収入	34,244	34,311
保険積立金の積立による支出	2,478	2,478
差入保証金の差入による支出	14,989	72,165
差入保証金の回収による収入	9,355	2,072
事業譲受による支出	151,860	35,100
その他	16,422	1,153
投資活動によるキャッシュ・フロー	549,473	470,194
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	3,389	3,240
リース債務の返済による支出	34,623	12,820
自己株式の取得による支出	-	117,709
配当金の支払額	96,051	95,956
財務活動によるキャッシュ・フロー	134,064	229,726
現金及び現金同等物に係る換算差額	16,248	67,145
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	635,625	857,251
現金及び現金同等物の期首残高	3,260,905	3,896,530
現金及び現金同等物の期末残高	3,896,530	4,753,781

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 11社

連結子会社の名称 上海寰球園芸産品租賃有限公司、ピバ工芸(株)、(株)花守花の座、Rolling Greens, Inc.、(株)高島屋植物園、MIRAGE GREEN (SINGAPORE) Pte. Ltd.、園芸ネット(株)、(株)小林ナーセリー、他3社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるピバ工芸(株)の決算日は連結決算日と一致しております。

上海寰球園芸産品租賃有限公司他1社の決算日は12月31日であるため、連結決算日現在で仮決算を行っております。

また、MIRAGE GREEN (SINGAPORE) Pte. Ltd.他2社の決算日は3月31日、Rolling Greens, Inc.の決算日は4月30日、(株)花守花の座、(株)高島屋植物園、園芸ネット(株)及び(株)小林ナーセリーの決算日は5月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、各決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

イ. 商品及び製品

販売用植物等 主として売価還元法

造花、植木及び苗木 総平均法

エクステリア用石材 先入先出法

ロ. 原材料及び貯蔵品

主として先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 2~50年

機械装置及び運搬具 4~15年

その他 2~20年

無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法を採用しております。

#### 投資不動産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 12～39年

#### 長期前払費用

均等償却によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5つのステップを適用することにより収益を認識しております。

- ステップ1： 顧客との契約を識別する。
- ステップ2： 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3： 取引価格を算定する。
- ステップ4： 取引価格を契約における履行義務に配分する。
- ステップ5： 履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

#### グリーン事業

イ．レンタルグリーン事業は、オフィスや商業施設等の顧客に対して、観葉植物、アートフラワー、生花等のコーディネート、レンタル及びメンテナンスなどを行っており、顧客より毎月利用料の支払を受けております。これらに関する履行義務は、毎月のレンタル、メンテナンス等のサービスを提供した時点で充足されると判断し、同時点で収益を認識しております。

ロ．グリーンサービス事業は、グリーン関連商品の販売やグリーンフラワーディスプレイ等のサービスの提供、植栽管理などを行っております。これらに関する履行義務は、商品を顧客に引き渡した時点又は請負作業のサービスを提供した時点で充足されると判断し、同時点で収益を認識しております。

#### 卸売事業

卸売事業は、主に観葉植物、造花、エクステリア用石材を、専門小売店やホームセンター、工務店等に対して販売しております。これらに関する履行義務は、商品を顧客に引き渡した時点において充足されると判断し、同時点で収益を認識しております。

#### 小売事業

小売事業は、店舗において観葉植物、園芸資材などを個人顧客に販売し、またインターネットによる通信販売も行っております。これらに関する履行義務は、商品を顧客に引き渡した時点において充足されると判断し、同時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間又は10年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

のれん

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	321,016	305,048

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、企業結合により取得したのれんの評価にあたっては、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基準として減損の兆候を判定しております。

減損の兆候を認識した拠点の資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は使用価値により測定しており、割引率は資本コスト等を基礎に算定しております。

将来キャッシュ・フローの基礎となる経営者が承認した事業計画は、新型コロナウイルス感染症の影響から一定の回復が見込まれるものと仮定し、売上の種類別の推移動向、経費削減等の内的要因と、賃金の動向等の外的要因とを総合的に勘案し、策定しております。今後の新型コロナウイルス感染症の再拡大の状況により、子会社が事業を営む地域の市況が大きく変化する場合や、事業計画の未達により計画の見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に区分して表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価の適切なレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。



(連結貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。  
連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年6月30日)	当連結会計年度 (令和4年6月30日)
当座貸越極度額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	100,000	100,000

- 2 その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表注記事項「(収益認識関係)3.(1)契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益  
売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。  
顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。
- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)
給与手当	2,055,579千円	2,343,954千円
退職給付費用	36,107	39,426
貸倒引当金繰入額	4,970	5,543
のれん償却額	74,429	64,686

- 3 固定資産の除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)
建物及び構築物	-	5,027千円
有形固定資産「その他」	-	433
無形固定資産「その他」	-	1,066
計	-	6,527

- 4 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。  
前連結会計年度(自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)

場所	用途	種類
米国	その他	のれん

当社グループは、店舗用資産については、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位である店舗ごとに、店舗用資産以外の資産については、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度においては、連結子会社であるRolling Greens, Inc.に係るのれんについて、想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、64,103千円を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、割引率は6.18%であります。

当連結会計年度(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)  
該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)		当連結会計年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)	
その他有価証券評価差額金				
当期発生額		252千円		- 千円
組替調整額		1,270		-
税効果調整前		1,017		-
税効果額		-		-
その他有価証券評価差額金		1,017		-
為替換算調整勘定				
当期発生額		26,588		63,101
その他の包括利益合計		27,605		63,101

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	増加	減少	当連結会計年度末株式数
普通株式 (株)	5,025,000	-	-	5,025,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	増加	減少	当連結会計年度末株式数
普通株式 (株)	220,589	-	-	220,589

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和2年9月26日 定時株主総会	普通株式	96,088	20.00	令和2年6月30日	令和2年9月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年9月25日 定時株主総会	普通株式	96,088	利益剰余金	20.00	令和3年6月30日	令和3年9月27日

当連結会計年度(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	増加	減少	当連結会計年度末株式数
普通株式 (株)	5,025,000	-	-	5,025,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	増加	減少	当連結会計年度末株式数
普通株式 (株)	220,589	50,049	-	270,638

(注) 自己株式の増加50,049株は、取締役会決議による取得増加50,000株、単元未満株式の買取による増加49株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年9月25日 定時株主総会	普通株式	96,088	20.00	令和3年6月30日	令和3年9月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和4年9月24日 定時株主総会	普通株式	104,595	利益剰余金	22.00	令和4年6月30日	令和4年9月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)
現金及び預金勘定	4,112,456千円	4,969,707千円
預金期間が3カ月を超える定期預金	215,925	215,926
現金及び現金同等物	3,896,530	4,753,781

2 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)

当社グループが譲り受けた資産及び負債の内訳と事業譲受による支出の関係は次のとおりであります。

流動資産	19,225 千円
固定資産	242,645
流動負債	67,662
負ののれん発生益	42,347
事業譲受の対価	151,860
現金及び現金同等物	-
差引：事業譲受による支出	151,860

当連結会計年度(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

当社グループが譲り受けた資産及び負債の内訳と事業譲受による支出の関係は次のとおりであります。

流動資産	9,037 千円
固定資産	18,427
のれん	17,979
流動負債	10,344
事業譲受の対価	35,100
現金及び現金同等物	-
差引：事業譲受による支出	35,100

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

余剰資金の運用については、短期運用は預金等、長期運用は安全性の高い金融資産に限定して運用しております。設備投資やM & Aのために必要と判断した場合は主に銀行借入により資金を調達しております。

また、投資の判断は安全性（元金や利子の支払に対する確実性）、流動性（換金の制約や換金の容易性）、収益性（利息、配当等の収益）を考慮して行っております。

デリバティブ取引については、基本的に外貨建金銭債務の残高の範囲内で、通常の外貨建営業取引に係る輸入実績を踏まえ利用し、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

外貨建預金は為替の変動リスクにさらされております。営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。投資有価証券は、有価証券運用管理規程に基づいた範囲で運用している株式や債券などであり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスク等にさらされております。

買掛金は事業活動から生じた営業債務であり、全て1年以内に支払期日が到来いたします。借入金は主に設備投資やM & Aに必要な資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクにさらされております。未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税に係る債務であり、全て1年以内に納付期日が到来いたします。長期未払金は主に役員退職慰労金の打切支給に係る債務であり、各役員の退職時に支給する予定であります。

デリバティブ取引は、外貨建予定取引の為替の発生リスクに対するヘッジを目的とした為替予約であり、内部規程に基づいて行っております。当該取引は、為替の変動による為替損失リスク及びデリバティブ取引の取引相手先の信用リスク等にさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、販売管理規程等に従い、営業債権について管理本部が主要な相手先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図る等の方法により、信用リスクを管理しております。

満期保有目的の債券については、有価証券運用管理規程に基づき一定の格付け以上のものを投資対象とし信用リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引の取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、有価証券や投資有価証券について、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況を勘案して保有状況を継続的に見直す等の方法により、市場価格の変動リスクを管理しております。

外貨建預金については定期的に通貨別の換算額を把握し、継続的にモニタリングすることによって管理しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ管理規程に定められた手続きを経て、実行及び管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（令和3年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	401,681	403,500	1,818
資産計	401,681	403,500	1,818
(1) 長期未払金	225,971	226,447	476
負債計	225,971	226,447	476

(\*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、買掛金、未払法人税等、1年内返済予定の長期借入金  
は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(\*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (令和3年6月30日)
非上場株式	950

当連結会計年度（令和4年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	400,939	400,920	19
資産計	400,939	400,920	19
(1) 長期未払金	228,385	228,654	269
負債計	228,385	228,654	269

(\*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、買掛金、未払法人税等は、短期間で決済されるため時価  
が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上  
額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (令和4年6月30日)
非上場株式	950

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(令和3年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,112,456	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,019,240	-	-	-
有価証券のうち満期があるもの				
満期保有目的の債券	-	400,000	-	-
合計	5,131,696	400,000	-	-

当連結会計年度(令和4年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,969,707	-	-	-
受取手形	54,969	-	-	-
売掛金	1,173,677	-	-	-
有価証券のうち満期があるもの				
満期保有目的の債券	100,000	300,000	-	-
合計	6,298,355	300,000	-	-

(注2) 借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(令和3年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	3,218	-	-	-	-	-

当連結会計年度(令和4年6月30日)

該当事項はありません。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(令和4年6月30日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当連結会計年度(令和4年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	400,920	-	400,920
資産計	-	400,920	-	400,920
長期未払金	-	228,654	-	228,654
負債計	-	228,654	-	228,654

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格により算定しております。当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

(2) 長期未払金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(令和3年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	401,681	403,500	1,818
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-	-
合計		401,681	403,500	1,818

当連結会計年度(令和4年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	99,467	100,200	732
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	301,471	300,720	751
合計		400,939	400,920	19

2 その他有価証券

前連結会計年度(令和3年6月30日)

該当事項はありません。

なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額 950千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(令和4年6月30日)

該当事項はありません。

なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額 950千円)については、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	831	-	1,270
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	831	-	1,270

当連結会計年度(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(令和3年6月30日)及び当連結会計年度(令和4年6月30日)

該当事項はありません。



(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職一時金制度及び企業年金制度を採用しております。

また、一部の海外子会社は、確定拠出制度を採用しております。

なお、当社及び国内連結子会社が有する退職一時金制度及び企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	211,007	220,072
退職給付費用	31,010	33,963
退職給付の支払額	12,530	4,151
制度への拠出額	9,415	10,620
退職給付に係る負債の期末残高	220,072	239,264

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年6月30日)	当連結会計年度 (令和4年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	330,232	359,566
年金資産	119,341	128,572
	210,891	230,993
非積立型制度の退職給付債務	9,181	8,271
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	220,072	239,264
退職給付に係る負債	220,072	239,264
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	220,072	239,264

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度31,010千円 当連結会計年度33,963千円

3 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額 前連結会計年度5,097千円 当連結会計年度5,462千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年6月30日)	当連結会計年度 (令和4年6月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	18,115 千円	24,248 千円
商品評価損	14,735	16,990
貸倒引当金	2,735	3,412
貸倒損失	4,400	3,266
税務上の繰越欠損金(注)1	94,244	118,352
退職給付に係る負債	67,514	73,008
減価償却超過額	3,474	4,203
長期未払金	63,318	63,318
資産除去債務	18,072	27,612
税務上ののれん	221,124	214,518
その他	12,417	21,113
繰延税金資産小計	520,153	570,045
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	88,290	110,445
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	145,577	137,407
評価性引当額小計	233,868	247,852
繰延税金資産合計	286,285	322,193
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	8,816	16,526
繰延税金負債合計	8,816	16,526
繰延税金資産の純額	277,468	305,666

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(令和3年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金( )	-	-	-	-	-	94,244	94,244
評価性引当額	-	-	-	-	-	88,290	88,290
繰延税金資産	-	-	-	-	-	5,954	5,954

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(令和4年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金( )	-	-	-	-	-	118,352	118,352
評価性引当額	-	-	-	-	-	110,445	110,445
繰延税金資産	-	-	-	-	-	7,907	7,907

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年6月30日)	当連結会計年度 (令和4年6月30日)
法定実効税率 (調整)	30.6 %	- %
住民税均等割	0.4	-
評価性引当額の増減	15.8	-
税額控除	2.0	-
のれん償却	0.4	-
のれんの減損損失	1.5	-
負ののれん発生益	1.0	-
その他	1.1	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## (資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## (賃貸等不動産関係)

当社では、東京都及び大阪府において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は11,354千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は19,318千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)	当連結会計年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	378,023	381,210
	期中増減額	3,186	7,499
	期末残高	381,210	373,711
期末時価		437,323	483,764

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 前連結会計年度の主な変動は、改修工事による増加11,170千円及び減価償却費7,983千円の計上による減少であり、当連結会計年度の主な変動は、設置工事による増加900千円及び減価償却費8,399千円の計上による減少であります。

3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:千円)

契約負債(期首残高)	23,101
契約負債(期末残高)	32,313

契約負債は主にグリーンサービスの請負作業に係る前受金であり、履行義務が期末時点で充足されていない対価を連結貸借対照表上、流動負債のその他に含めております。当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度期首の契約負債残高に含まれていた金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、最高経営意思決定機関である取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの報告セグメントは、レンタルグリーンを主要な事業とする「グリーン事業」、観葉植物、造花、エクステリア用石材等の販売を主要な事業とする「卸売事業」及び草花、観葉植物、園芸資材等の店舗販売を主要な事業とする「小売事業」の3つを報告セグメントとしております。また、グリーン事業においては、地域別の営業体制を基礎として構成されているところから、関東圏をサービスエリアとする「関東エリア」、関西圏をサービスエリアとする「関西エリア」、海外でサービスを展開する「海外エリア」に区分して管理しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント						合計	調整額 (注)	連結財務諸 表計上額
	グリーン事業				卸売事業	小売事業			
	関東エリア	関西エリア	海外エリア	小計					
売上高									
外部顧客への売上高	3,024,041	1,838,163	1,330,084	6,192,289	921,113	2,455,650	9,569,053	-	9,569,053
セグメント間の内部売上高又は振替高	14,888	2,700	-	17,588	393,582	1,423	412,594	412,594	-
計	3,038,930	1,840,864	1,330,084	6,209,878	1,314,695	2,457,073	9,981,648	412,594	9,569,053
セグメント利益	594,516	401,326	89,626	906,216	107,806	229,579	1,243,602	49,417	1,293,020
セグメント資産	1,264,715	419,912	352,818	2,037,447	271,486	923,726	3,232,661	6,607,779	9,840,440
その他の項目									
減価償却費	53,990	18,565	67,996	140,552	6,215	72,470	219,238	10,957	230,196
のれん償却額	-	-	61,919	61,919	-	12,510	74,429	-	74,429
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	344,526	64,779	38,116	447,421	3,959	93,983	545,364	46,074	591,439

(注) 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失( )の調整額49,417千円は、各セグメントの事務所利用料の内部振替分等であります。
- (2) セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- (3) セグメント資産の調整額6,607,779千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門における資産等であります。
- (4) 減価償却費の調整額10,957千円は、管理部門における資産に係る減価償却費等であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額46,074千円は、管理部門に係る設備投資等であります。

当連結会計年度（自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント						合計	調整額 (注)	連結財務諸 表計上額
	グリーン事業				卸売事業	小売事業			
	関東エリア	関西エリア	海外エリア	小計					
売上高									
レンタルグリーンサービス	1,694,645	1,019,721	756,297	3,470,664	-	-	3,470,664	-	3,470,664
グリーンサービス	2,191,756	1,028,577	977,103	4,197,436	-	-	4,197,436	-	4,197,436
卸売	-	-	-	-	1,019,860	-	1,019,860	-	1,019,860
小売	-	-	-	-	-	2,911,907	2,911,907	-	2,911,907
顧客との契約から生じる収益	3,886,401	2,048,298	1,733,400	7,668,100	1,019,860	2,911,907	11,599,868	-	11,599,868
外部顧客への売上高	3,886,401	2,048,298	1,733,400	7,668,100	1,019,860	2,911,907	11,599,868	-	11,599,868
セグメント間の内部売上高又は振替高	28,703	590	-	29,294	368,333	4,803	402,430	402,430	-
計	3,915,105	2,048,889	1,733,400	7,697,395	1,388,193	2,916,710	12,002,299	402,430	11,599,868
セグメント利益	894,570	493,494	60,782	1,448,847	119,544	250,451	1,818,842	41,027	1,859,869
セグメント資産	1,325,068	414,128	378,087	2,117,284	320,311	1,210,826	3,648,421	7,730,826	11,379,248
その他の項目									
減価償却費	72,376	21,383	43,064	136,824	7,584	93,238	237,647	19,197	256,844
のれん償却額	2,696	-	49,478	52,175	-	12,510	64,686	-	64,686
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	83,105	19,013	74,338	176,457	14,089	253,229	443,776	17,475	461,252

(注) 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額41,027千円は、各セグメントの事務所利用料の内部振替分等であります。
- (2) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- (3) セグメント資産の調整額7,730,826千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門における資産等であります。
- (4) 減価償却費の調整額19,197千円は、管理部門における資産に係る減価償却費等であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額17,475千円は、管理部門に係る設備投資等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	米国	その他	合計
8,238,968	945,824	384,260	9,569,053

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	米国	その他	合計
9,866,467	1,159,720	573,680	11,599,868

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント						合計	調整額	連結財務諸表計上額
	グリーン事業				卸売事業	小売事業			
	関東エリア	関西エリア	海外エリア	小計					
減損損失	-	-	64,103	64,103	-	-	64,103	-	64,103

当連結会計年度(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント						合計	調整額	連結財務諸表計上額
	グリーン事業				卸売事業	小売事業			
	関東エリア	関西エリア	海外エリア	小計					
当期末残高	-	-	291,825	291,825	-	29,190	321,016	-	321,016

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント						合計	調整額	連結財務諸表計上額
	グリーン事業				卸売事業	小売事業			
	関東エリア	関西エリア	海外エリア	小計					
当期末残高	15,282	-	273,085	288,367	-	16,680	305,048	-	305,048

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)

グリーン事業において、令和2年7月28日に当社の100%出資子会社を設立し、株式会社小林ナーセリー(関連会社含む)が営む、植木、花卉及び種苗の生産、販売等の事業に対して事業譲受を行う契約を締結し、令和2年7月31日に譲受を完了いたしました。これに伴い当連結会計年度において、42,347千円の負ののれん発生益を計上しております。

当連結会計年度(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日）

種類	氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当 事者と の関係	取引の内容	取引 金額 （千円）	科目	期末 残高 （千円）
役員及 び主要 株主	森坂 拓実	-	-	当社代表 取締役	（被所有） 直接 20.5	債務被 保証	仕入債務に 対する債務 被保証	10,058	-	-

当連結会計年度（自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日）

種類	氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当 事者と の関係	取引の内容	取引 金額 （千円）	科目	期末 残高 （千円）
役員及 び主要 株主	森坂 拓実	-	-	当社代表 取締役	（被所有） 直接 17.3	債務被 保証	仕入債務に 対する債務 被保証	11,296	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）当社は、一部の仕入債務について、代表取締役森坂拓実より債務保証を受けております。取引金額につ  
いては、期末の対象債務残高を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日）	当連結会計年度 （自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日）
1株当たり純資産額	1,677円69銭	1,954円36銭
1株当たり当期純利益金額	152円54銭	288円50銭

（注）1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日）	当連結会計年度 （自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日）
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	732,882	1,382,109
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 （千円）	732,882	1,382,109
普通株式の期中平均株式数（株）	4,804,411	4,790,690

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,218	-	8.00	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
合計	3,218	-	-	-

(注)「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,385,642	5,411,390	8,327,594	11,599,868
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	300,680	868,064	1,478,425	1,957,084
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	189,385	580,574	1,041,763	1,382,109
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	39.42	120.84	216.91	288.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	39.42	81.42	96.09	71.59

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年6月30日)	当事業年度 (令和4年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,320,932	4,134,163
受取手形	28,267	43,133
売掛金	1,579,968	1,690,908
有価証券	-	100,254
商品	187,909	263,261
関係会社短期貸付金	101,488	171,677
前渡金	44,251	79,304
前払費用	41,416	47,448
その他	1,27,807	1,5,728
貸倒引当金	927	1,621
流動資産合計	4,331,116	5,534,259
固定資産		
有形固定資産		
建物	595,387	703,604
構築物	157,454	193,053
機械及び装置	16,451	22,884
車両運搬具	37,376	44,721
工具、器具及び備品	75,865	82,977
土地	859,284	860,284
建設仮勘定	20,697	29,802
有形固定資産合計	1,762,516	1,937,328
無形固定資産		
のれん	-	15,282
ソフトウェア	51,794	51,098
その他	4,180	3,147
無形固定資産合計	55,974	69,528
投資その他の資産		
投資有価証券	401,681	300,684
関係会社株式	777,179	777,179
関係会社長期貸付金	674,365	584,494
繰延税金資産	143,788	154,650
投資不動産	381,210	373,711
その他	410,625	476,184
投資その他の資産合計	2,788,850	2,666,905
固定資産合計	4,607,342	4,673,762
資産合計	8,938,458	10,208,021

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年6月30日)	当事業年度 (令和4年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 225,734	1 294,908
未払金	1 133,179	1 124,133
未払費用	58,433	94,225
未払法人税等	251,498	324,397
未払消費税等	92,538	84,696
預り金	18,945	21,723
その他	1 26,241	1 34,450
流動負債合計	806,570	978,534
固定負債		
退職給付引当金	210,891	230,993
長期未払金	206,754	206,754
その他	72,318	104,996
固定負債合計	489,964	542,744
負債合計	1,296,535	1,521,278
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	172,770	172,770
資本剰余金		
資本準備金	122,488	122,488
資本剰余金合計	122,488	122,488
利益剰余金		
利益準備金	12,500	12,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,488,389	8,650,920
利益剰余金合計	7,500,889	8,663,420
自己株式	154,225	271,935
株主資本合計	7,641,922	8,686,743
純資産合計	7,641,922	8,686,743
負債純資産合計	8,938,458	10,208,021

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)	当事業年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)
売上高	1 6,281,111	1 7,625,552
売上原価	1 2,382,415	1 2,939,580
売上総利益	3,898,696	4,685,972
販売費及び一般管理費	1、 2 2,685,820	1、 2 3,151,189
営業利益	1,212,875	1,534,782
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 12,308	1 113,266
有価証券利息	5,696	4,311
為替差益	7,662	61,947
投資不動産賃貸料	1 37,178	1 36,951
その他	1 20,480	1 23,236
営業外収益合計	83,326	239,713
営業外費用		
不動産賃貸原価	23,019	14,993
その他	4,938	3,150
営業外費用合計	27,958	18,143
経常利益	1,268,243	1,756,352
特別損失		
投資有価証券売却損	1,270	-
関係会社株式評価損	285,921	-
特別損失合計	287,192	-
税引前当期純利益	981,051	1,756,352
法人税、住民税及び事業税	373,346	508,596
法人税等調整額	2,059	10,862
法人税等合計	371,286	497,734
当期純利益	609,764	1,258,618

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)		当事業年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
当期商品仕入高		1,445,055	61.0	1,943,583	64.5
外注費		914,150	38.6	1,059,160	35.1
支払手数料		9,610	0.4	12,187	0.4
小計		2,368,816	100.0	3,014,932	100.0
期首商品棚卸高		201,509		187,909	
合計		2,570,325		3,202,841	
期末商品棚卸高		187,909		263,261	
売上原価		2,382,415		2,939,580	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	172,770	122,488	122,488	12,500	6,974,713	6,987,213
当期変動額						
剰余金の配当					96,088	96,088
当期純利益					609,764	609,764
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	513,676	513,676
当期末残高	172,770	122,488	122,488	12,500	7,488,389	7,500,889

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	154,225	7,128,246	1,017	1,017	7,127,228
当期変動額					
剰余金の配当		96,088			96,088
当期純利益		609,764			609,764
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,017	1,017	1,017
当期変動額合計	-	513,676	1,017	1,017	514,694
当期末残高	154,225	7,641,922	-	-	7,641,922

当事業年度（自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	172,770	122,488	122,488	12,500	7,488,389	7,500,889
当期変動額						
剰余金の配当					96,088	96,088
当期純利益					1,258,618	1,258,618
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	1,162,530	1,162,530
当期末残高	172,770	122,488	122,488	12,500	8,650,920	8,663,420

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	154,225	7,641,922	7,641,922
当期変動額			
剰余金の配当		96,088	96,088
当期純利益		1,258,618	1,258,618
自己株式の取得	117,709	117,709	117,709
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-
当期変動額合計	117,709	1,044,820	1,044,820
当期末残高	271,935	8,686,743	8,686,743



【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用して  
おります。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっておりま  
す。

商品	販売用植物等	主として売価還元法
	エクステリア用石材	先入先出法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに  
平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物	3～50年
構築物	2～25年
機械及び装置	6～15年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	3～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5  
年)に基づいております。

(3) 投資不動産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)につい  
ては、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物	12～39年
構築物	20年

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の  
債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とす  
る方法を用いた簡便法を適用しております。

5 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5つのステップを適用することにより収益を認識しております。

- ステップ1： 顧客との契約を識別する。
- ステップ2： 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3： 取引価格を算定する。
- ステップ4： 取引価格を契約における履行義務に配分する。
- ステップ5： 履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

(1) グリーン事業

レンタルグリーン事業は、オフィスや商業施設等の顧客に対して、観葉植物、アートフラワー、生花等のコーディネート、レンタル及びメンテナンスなどを行っており、顧客より毎月利用料の支払を受けております。これらに関する履行義務は、毎月のレンタル、メンテナンス等のサービスを提供した時点で充足されると判断し、同時点で収益を認識しております。

グリーンサービス事業は、グリーン関連商品の販売やグリーンフラワーディスプレイ等のサービスの提供、植栽管理などを行っております。これらに関する履行義務は、商品を顧客に引き渡した時点又は請負作業のサービスを提供した時点で充足されると判断し、同時点で収益を認識しております。

(2) 卸売事業

卸売事業は、主に観葉植物、造花、エクステリア用石材を、専門小売店やホームセンター、工務店等に対して販売しております。これらに関する履行義務は、商品を顧客に引き渡した時点において充足されると判断し、同時点で収益を認識しております。

(3) 小売事業

小売事業は、店舗において観葉植物、園芸資材などを個人顧客に販売し、またインターネットによる通信販売も行っております。これらに関する履行義務は、商品を顧客に引き渡した時点において充足されると判断し、同時点で収益を認識しております。

6. のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	777,179	777,179

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の評価については、関係会社の財政状態の悪化による実質価額の著しい低下がないかを検討しており、実質価額の著しい低下が認められる場合には、回復可能性が事業計画等の十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損を認識しております。なお、投資先の超過収益力等を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に所有株式数を乗じた額に比べて高い価額で株式を取得している場合があります。これらの株式については、直近の財務諸表における損益と事業計画との比較等により、超過収益力等の減少の有無を判断しており、超過収益力等が見込めなくなった場合には、超過収益力等を見込まずに実質価額の著しい低下がないかを判断することとしております。

経営者が承認した事業計画は、新型コロナウイルス感染症の影響から一定の回復が見込まれるものと仮定し、売上の種類別の推移動向、経費削減等の内的要因と、賃金の動向等の外的要因とを総合的に勘案し、策定しております。

今後の新型コロナウイルス感染症の再拡大の状況により、子会社が事業を営む地域の市況が大きく変化する場合や、事業計画の未達により計画の見直しが必要になった場合、翌事業年度において株式の減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「為替差益」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた28,142千円は、「為替差益」7,662千円、「その他」20,480千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年6月30日)	当事業年度 (令和4年6月30日)
短期金銭債権	24,168千円	3,264千円
短期金銭債務	43,744	31,436

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年6月30日)	当事業年度 (令和4年6月30日)
当座貸越極度額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	100,000	100,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30日)	当事業年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	3,803千円	2,555千円
仕入高	335,161	321,403
その他の営業取引	45,531	21,268
営業取引以外の取引高	28,803	129,007

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年7月1日 至 令和3年6月30 日)	当事業年度 (自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30 日)
給与手当	1,219,993千円	1,368,398千円
退職給付費用	29,970	32,819
減価償却費	126,216	174,109
のれん償却額	-	2,696
貸倒引当金繰入額	176	693
おおよその割合		
販売費	67.3%	64.6%
一般管理費	32.7	35.4

## (有価証券関係)

前事業年度(令和3年6月30日)

子会社株式(貸借対照表価額 777,179千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

当事業年度(令和4年6月30日)

子会社株式(貸借対照表価額 777,179千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和3年6月30日)	当事業年度 (令和4年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	15,457千円	18,978千円
貸倒損失	3,266	3,266
長期未払金	63,318	63,318
退職給付引当金	64,585	70,741
減価償却超過額	3,474	2,951
資産除去債務	16,494	26,163
関係会社出資金評価損	9,187	9,187
関係会社株式評価損	304,399	304,399
その他	2,023	11,821
小計	482,208	510,829
評価性引当額	330,382	340,051
繰延税金資産合計	151,826	170,778
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	8,038	16,127
繰延税金負債合計	8,038	16,127
繰延税金資産の純額	143,788	154,650

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (令和3年6月30日)	当事業年度 (令和4年6月30日)
法定実効税率 (調整)	30.6 %	30.6 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	1.7
住民税均等割	0.4	0.3
評価性引当額の増減	9.1	0.6
税額控除	2.6	1.5
その他	0.3	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.8	28.3

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)5 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	595,387	178,227	-	70,011	703,604	443,128
	構築物	157,454	60,075	241	24,233	193,053	179,245
	機械及び装置	16,451	11,011	523	4,054	22,884	252,504
	車両運搬具	37,376	31,161	0	23,816	44,721	130,093
	工具、器具及び備品	75,865	39,464	647	31,705	82,977	138,735
	土地	859,284	1,000	-	-	860,284	-
	建設仮勘定	20,697	231,328	222,223	-	29,802	-
	計	1,762,516	552,270	223,636	153,822	1,937,328	1,143,708
無形固定資産	のれん	-	17,979	-	2,696	15,282	-
	ソフトウェア	51,794	17,394	-	18,090	51,098	-
	その他	4,180	1,318	2,223	128	3,147	-
	計	55,974	36,692	2,223	20,915	69,528	-

(注) 当期増加額のうち主な内訳は、次のとおりです。

the Farm 北九州店新装工事に伴う増加

建物	106,414千円
構築物	26,699千円
機械及び装置	9,133千円
車両運搬具	5,367千円
工具、器具及び備品	8,800千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	927	1,621	927	1,621

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告の方法は、電子公告により行います。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="https://www.uni-green.co.jp/">https://www.uni-green.co.jp/</a>
株主に対する特典	毎年6月30日及び12月31日の当社株主名簿に記載又は記録された株主に対する特典として、1単元(100株)以上の当社株式を保有されている株主を対象に6月30日現在、12月31日現在の株主にそれぞれ1,000円分の当社オリジナルクオカードを贈呈しております。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度	自	令和2年7月1日	令和3年9月27日
	(第48期)	至	令和3年6月30日	近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度	自	令和2年7月1日	令和3年9月27日
	(第48期)	至	令和3年6月30日	近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	事業年度	自	令和3年7月1日	令和3年11月15日
	(第49期第1四半期)	至	令和3年9月30日	近畿財務局長に提出。
	事業年度	自	令和3年10月1日	令和4年2月14日
	(第49期第2四半期)	至	令和3年12月31日	近畿財務局長に提出。
	事業年度	自	令和4年1月1日	令和4年5月13日
	(第49期第3四半期)	至	令和4年3月31日	近畿財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書			令和3年9月27日 近畿財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書			令和3年9月27日 近畿財務局長に提出。
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書			令和4年1月18日 近畿財務局長に提出。
(5) 自己株券買付状況報告書				令和4年4月13日 近畿財務局長に提出。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和4年9月26日

株式会社ユニバーサル園芸社

取締役会 御中

桜橋監査法人  
大阪府大阪市

指定社員 公認会計士 野場 友純  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 立石 亮太  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニバーサル園芸社の令和3年7月1日から令和4年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニバーサル園芸社及び連結子会社の令和4年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、【連結貸借対照表】及び【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載の通り、当連結会計年度末現在、のれん305,048千円を計上している。</p> <p>会社は、管理会計上の区分に従い減損の兆候の有無を判定し、兆候があると判断した場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額とを比較することにより、減損損失を認識するかの判定を行っている。また、減損損失の測定にあたっては、帳簿価額を将来キャッシュ・フローの割引現在価値まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>減損の兆候に該当するかどうかは、主として営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるかどうか、経営環境の著しい悪化に該当するかどうかにより判断される。減損の兆候の有無の判定の結果、会社はのれんに減損の兆候はないと判断している。</p> <p>兆候の有無の判定に使用した営業損益見込みの基礎となる次年度予算には、新型コロナウイルス感染症の収束時期等の重要な仮定や、売上高の回復見込み等、経営者による主観的な判断が含まれていることから、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 のれんの減損損失計上の要否判定に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 減損の兆候の有無に係る判断の妥当性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・判定の基礎となる資産グループ毎の損益実績について、関連資料との突合を実施することで、損益実績の正確性を検証した。</li> <li>・次年度予算について経営者により承認された全社予算との整合性を検討した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の収束時期について経営者と協議するとともに、外部資料の閲覧により、市場に関する最新の動向を中心とした直近の事業環境を理解し、売上計画の合理性を検討した。</li> <li>・過去の事業計画と実績との差異分析を実施し、差異要因につき経営者等に質問し次年度予算への反映状況を確認した。</li> <li>・翌期の営業損益の見込みについて、過年度実績との比較、直近までの実績との整合性を確認した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ユニバーサル園芸社の令和4年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ユニバーサル園芸社が令和4年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和4年9月26日

株式会社ユニバーサル園芸社

取締役会 御中

桜橋監査法人  
大阪府大阪市

指定社員 公認会計士 野場 友純  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 立石 亮太  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユニバーサル園芸社の令和3年7月1日から令和4年6月30日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニバーサル園芸社の令和4年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、【貸借対照表】に記載の通り、当事業年度末現在、関係会社株式777,179千円を計上している。</p> <p>非上場の子会社に対する投資等、市場価格のない株式は、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損が必要となる。</p> <p>会社は、関係会社の株式について、将来の事業計画に基づく超過収益力を反映して、同社の財務諸表から得られる1株当たり純資産額を基礎とした金額に比べて高い価額で取得していることから、同社の実質価額の算定において超過収益力を含めている。そのため、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「のれんの評価」に記載した同社の事業計画が有する不確実性への経営者の判断が、同社に対する投資の実質価額に含まれる超過収益力の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、関係会社株式の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性を検証するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 非上場の関係会社に対する投資の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 関係会社の経営環境の理解 取締役会議事録の閲覧及び経営者等への質問を通じて関係会社の経営環境を理解し、財政状態の悪化の兆候を示唆する関係会社の有無を確認した。</p> <p>(3) 超過収益力の見積りの合理性の評価 関係会社株式に対する投資の実質価額に含まれる超過収益力の見積りについて、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「のれんの評価」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。